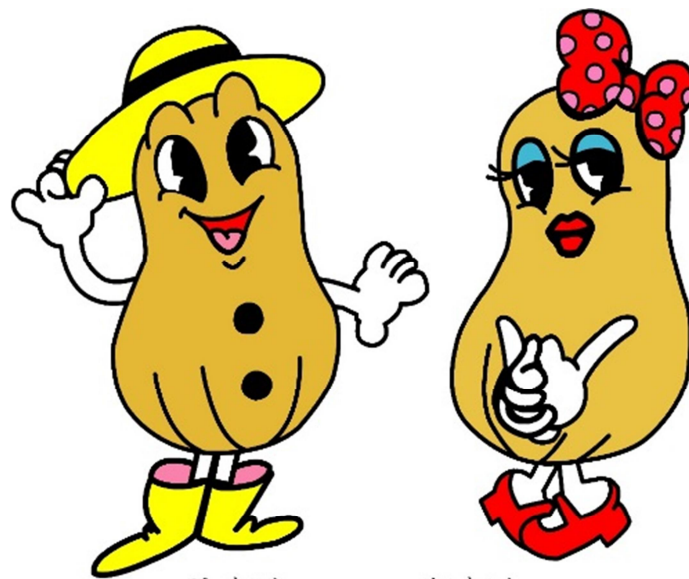


令和 8 年度

やちまたの教育



ビーちゃん ナットちゃん
八街市のイメージキャラクター

YACHIMATA



八街市教育委員会

【八街市民憲章】

わたくしたちの八街は、開拓の歴史と恵まれた自然環境の中で、先人の努力によって栄えてきたまちです。

わたくしたちは、「ヒューマンフィールドやちまた」を目指して、調和のとれたよりよいまちづくりのために、この憲章を定めます。

- 一．郷土を愛し、文化のかおり高いまちにしましょう。
- 一．自然を大切にし、潤いのある美しいまちにしましょう。
- 一．きまりを守り、明るく住みよいまちにしましょう。
- 一．おもいやりのある、心のかよった豊かなまちにしましょう。
- 一．スポーツに親しみ、健康で働くたくましいまちにしましょう。

〈平成４年９月２８日制定〉
八 街 市

【青少年健全育成都市宣言】

ひと・まち・みどりが輝くヒューマンフィールドやちまたを大きく発展させ、次代の八街を創る者は、青少年です。

青少年が、夢、希望を持ち、自由と責任を自覚しながら、たくましく生きていく力を蓄え、広く社会に役立つ人材に成長することは市すべての願いです。

この願いを実現するため、青少年自らの努力を期待するとともに、家庭、学校、地域社会が一体となり、優しさと潤いのある環境の中で青少年を心身共に健やかに育てることを決意し、ここに八街市を『青少年健全育成都市』とすることを宣言する。

〈平成２０年３月１９日制定〉
八 街 市

【やちまた教育の日】

八街市教育委員会は、次代を担う人々が、八街で生まれ育ったことを誇りとし、健やかに成長していくため、市民一人ひとりが教育に対する理解と関心を深め、学校・家庭・地域が連携し、望ましい教育環境を作ることを目的に、１１月１２日を『やちまた教育の日』、１１月を『やちまた教育の日月間』と決めました。

〈平成２２年４月１日制定〉
八街市教育委員会

【市の花 ひまわり】

市政施行２０周年の節目にあたり、市の花を「ヒマワリ」に指定しました。

市民の皆さんからアンケートにより応募いただいた意見を参考に、選定委員会で検討した結果、天に向かって一直線に伸び、鮮やかな大輪の花を咲かせるイメージから、『【ひ】かり輝き、【ま】わりを照らす、【わ】たしもあなたも、【り】っぱに育てよ』と、次代を担う子どもたちへの思いを込め、「ヒマワリ」が市の花に決定いたしました。

〈平成２５年２月１日制定〉
八 街 市

八街市教育大綱

I 大綱の基本理念

次代を担う人々が、八街で生まれて育ったことを誇りとし、健やかに成長していくため、市民一人一人が教育に対する理解と関心を深め、学校・家庭・地域が連携し、望ましい教育環境をつくる。

2 施策の大綱

I こどもの教育・健全育成の充実

こどもたちが健全に成長し、人間性豊かな心を育むために、八街の特色を活かした教育活動や学習環境の充実を図ります。また、学校・家庭・地域が連携した地域ぐるみの青少年健全育成に努めます。

II 生涯学習・スポーツの推進

生涯学習社会の形成を目指し、さまざまな学習活動の支援と学習成果を活かすことのできる機会づくりに努めます。また、スポーツ・レクリエーション活動に親しむ機会の拡充を図ります。

III 市民文化の創造と継承

市民の芸術文化活動を支援し、発表や交流の場を拡充するとともに、八街の歴史文化遺産の保護・継承と活用に努めます。

IV 豊かな心を育む交流の推進

国際交流、地域間交流、世代間交流を推進し、広い視野を持つ人材の育成や人々が交流する場の提供に努めます。

令和8年度の主な教育施策について

市民の皆様には、日頃から学校教育や各種行事等を通して、教育施策の推進にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

現在、市教育委員会では、令和7年度から11年度までを計画期間とする『第2期八街市教育振興基本計画』に取り組んでおります。この計画は、本市の教育行政における最上位計画として、様々な課題と向き合い、全ての人の可能性を引き出すことのできる共生社会の実現を目指すものであり、以下の基本方針の下で施策に取り組んでまいります。

本年度は、個別最適な学びと協働的な学びの更なる充実のためにGIGAスクール端末を更新するとともに、『八街市立学校の適正配置等検討委員会』を設置して学校の在り方等についての検討に着手したところです。さらに、中学校部活動についても、将来像を描きながら本市の状況に適した地域展開の取組を推進します。

そして、本計画をより実効性のあるものとするため、毎年教育委員会の施策等の点検・評価を行っており、取組の成果や課題等についての積極的な発信に努めてまいります。

基本方針1 こどもの教育・健全育成の充実

こどもたちの「生きる力」の育成に向け、幼小中高連携教育を柱として様々な教育的ニーズに対応し、誰一人取り残さない支援体制の充実を目指します。

また、いじめ防止対策、道德教育、人権教育等を推進し、人間性豊かな心を育み、学校・家庭・地域が連携した地域ぐるみの青少年健全育成に努めます。

GIGAスクール端末については、本年度の小学1年生、同4年生及び中学1年生向けに新しい機器を導入し、今後3年間で更新を完了する予定です。

基本方針2 生涯学習・スポーツの推進

生涯学習社会の形成を目指して、社会教育関係団体等との連携・協働を推進し、さまざまな学習活動の支援と学習成果を活かすことのできる機会の創出に努めます。

また、市民の健康増進や体力向上を目指して、スポーツ・レクリエーション活動に親しむ機会の拡充を図ります。

基本方針3 市民文化の創造と継承

市民の芸術文化活動を支援するとともに、多様なジャンルにわたり一流の芸術作品に触れる機会の充実に努めます。

また、文化財を良好な状態に保つとともに、本年が「千葉県落花生導入150周年」に当たることから、落花生の一大生産地として発展してきた本市の歴史についても情報を発信し、郷土に対する深い理解と愛情を育むことができる取組を推進します。

基本方針4 豊かな心を育む交流の推進

国際交流、世代間交流等を推進し、広い視野を持つ人材の育成や人々が交流する場の提供に努めるとともに、全体的な幸福や生活の質が良好な状態を意味する「ウェルビーイング」の向上を目指し、地域に根ざした取組を推進します。

市民の皆様には、引き続き本市の教育施策へのご理解・ご協力を賜りますとともに、「いつでも・どこでも・誰でも」学ぶことのできる社会を目指して、様々な活動にも積極的にご参加くださるようお願い申し上げます。

令和8年9月

八街市教育委員会教育長 浅尾 智康

も く じ

八街市の概要.....	1
I 教育行財政.....	3
1 教育委員会.....	5
（1）教育長・教育委員.....	5
（2）教育委員会会議.....	5
2 教育委員会組織図.....	6
3 財 政.....	7
（1）令和8年度予算.....	7
（2）令和8年度教育費の科目別予算額と財源内訳.....	8
（3）一般会計決算額及び教育費決算額の推移.....	10
II 学 校 教 育.....	11
1 目標と施策.....	13
（1）目標.....	13
（2）重点施策及び施策達成のための推進事項.....	13
2 学校教育の重点.....	15
（1）学校運営の充実.....	15
（2）教育課程の充実.....	15
（3）生徒指導の充実.....	16
（4）教育相談の充実.....	16
（5）学習指導の充実.....	17
（6）道徳教育の充実.....	17
（7）外国語教育の充実.....	17
（8）学校人権教育の充実.....	18
（9）キャリア教育の充実.....	18
（10）特別活動の充実.....	18
（11）幼児教育の充実.....	18
（12）特別支援教育の充実.....	19
（13）教職員研修の充実.....	19
（14）I C T教育の充実.....	20
（15）継続的な事業の推進.....	20
3 八街市教育センター事業.....	28
4 研究指定.....	29
5 市内幼稚園・保育園・小学校・中学校・高等学校.....	30
（1）学校一覧.....	30
（2）児童・生徒・園児数の推移.....	48
（3）学級編成一覧.....	49
（4）教職員数.....	51

(5) 就学援助.....	52
(6) 特別支援教育.....	53
(7) 長期欠席児童・生徒への対策.....	54
(8) 令和7年度卒業生進路状況.....	56
(9) 学校保健・体育.....	58
(10) 学校給食.....	64
(11) 学校安全.....	66
Ⅲ 生涯学習・社会教育.....	69
1 目標と施策.....	71
(1) 目標.....	71
(2) 重点施策及び施策達成の推進事項.....	71
2 生涯学習・社会教育の充実.....	72
(1) 社会教育委員.....	72
(2) 学習機会の拡充.....	72
ア 中央公民館の主な事業.....	74
イ 図書館の主な事業.....	76
(3) 青少年の健全な育成.....	85
(4) 芸術文化の推進.....	86
(5) 文化財の保護・活用.....	88
ア 郷土資料館の主な事業.....	92
Ⅳ スポーツ・レクリエーション.....	97
1 目標と施策.....	99
(1) 目標.....	99
(2) 重点施策及び施策達成の推進事項.....	99
2 スポーツ・レクリエーションの振興.....	99
(1) 令和7年度に計画した主な事業.....	99
(2) 事業実績一覧.....	101
(3) 運動施設一覧（教育委員会所管施設）.....	102
(4) 施設利用の状況.....	103
3 学校体育施設開放事業.....	104
(1) 概要.....	104
(2) 令和7年度開放施設.....	104
(3) 令和7年度利用状況.....	104
Ⅴ 資料.....	107
1 歴代教育長及び教育委員.....	109
2 学校教育関係附属機関等.....	113
(1) 就学区域審議会委員.....	113
(2) 八街市教育支援委員会委員.....	113
(3) 学校開放運営協議会委員.....	113

（４）学校給食センター運営委員会委員.....	113
（５）学校医・学校歯科医・学校薬剤師・健康管理医.....	114
3 社会教育関係附属機関等.....	116
（１）社会教育委員.....	116
（２）文化財審議会委員.....	116
（３）市史編さん委員会委員.....	116
（４）青少年相談員.....	117
（５）公民館運営審議会委員.....	117
（６）図書館協議会委員.....	118
（７）スポーツ推進審議会委員.....	118
（８）スポーツ推進委員.....	118

八街市の概要

(1) 八街市の位置

八街市は、千葉県北部のほぼ中央に位置し、東西に狭く約 7.7 km、南北に長く約 16 km で、市の中央は市街地が形成され、周囲に平坦な畑作地帯が広がり、南西部及び北部に水田地帯が点在しています。

東京都心から 50 km 圏内、成田国際空港からは 10 km の位置にあり、東は山武市に接し、西は佐倉市、南は千葉市・東金市、北は富里市・酒々井町に接しています。



(2) 八街市の沿革

先史以来、本市域では人々の生活が営まれ、中世には白井荘^{しらいのしょう}に属する村々の存在が知られ、江戸時代には幕府の野馬の放牧場^{のま ほうぼくじょう}である佐倉七牧のうち柳沢牧と小間子牧^{こまき}が置かれていました。

「八街」という名称は、牧場開墾^{まきば}の順序によって命名された字名に由来します。明治 2 年、明治新政府は、難民・窮民対策事業として下総の牧場であった土地の農地開拓を進め、明治 3 年 4 月には 8 番目の開墾地として「八街」（旧柳沢牧）への入植が始まります。そして、明治 5 年 11 月 2 日、正式に「八街村」が誕生しました。

明治 22 年 4 月 1 日の第一次町村合併では、牧に隣接していた古村のうち、文違^{ひじかい}、榎戸、大関新田、雁丸新田の 4 村が八街村と合併します。また、大谷流^{おおやる}、小谷流^{こやる}、根古谷、岡田、用草、東吉田、勢田、吉倉、砂^{いさご}、上砂^{かみいさご}の 10 か村は、村々が鹿島川支流の上流域にあったことから「川上村」として合併しました。

その後、「八街村」は、大正 8 年 1 月 1 日の町制施行により「八街町」となり、昭和 29 年 10 月 31 日、隣接する山武郡日向村のうち大木、木原の一部を編入、同年 11 月 1 日には八街町と川上村が合併して「八街町」となりました。

時は経ち、著しい人口増加に伴い、平成 4 年 4 月 1 日に市制を施行し、千葉県で 30 番目の市として「八街市」が誕生しました。

現在、本市は人々が住むことを誇りと愛着をもち、いつまでも住み続けることを願うふれあいに満ちたまちづくりをすすめ、首都圏のベッドタウンとして、また、北総台地の中核的都市として発展しようとしています。

(3) 人口・世帯数

人口は、男性 34,052 人、女性 32,123 人、合計 66,175 人で、33,867 世帯と
(令和 8 年 4 月 1 日現在)

I 教 育 行 財 政

Ⅰ 教育委員会

（１）教育長・教育委員

（令和８年９月１日現在）

役 職 名	氏 名	就 任 年 月 日	任 期	備 考
教 育 長	浅 尾 智 康	令和５年４月１日	自 令和５年１２月２２日 至 令和８年１２月２１日	
教 育 長 職務代理者	山 田 良 子	平成２６年１０月１日	自 令和４年１０月１日 至 令和８年９月３０日	
委 員	吉 田 昌 弘	令和２年１０月１日	自 令和６年１０月１日 至 令和１０年９月３０日	
委 員	近 藤 博	令和５年１０月１日	自 令和５年１０月１日 至 令和９年９月３０日	
委 員	伊 藤 良 子	令和７年１０月１日	自 令和７年１０月１日 至 令和１１年９月３０日	

（２）教育委員会会議

令和７年度中の会議の開催回数

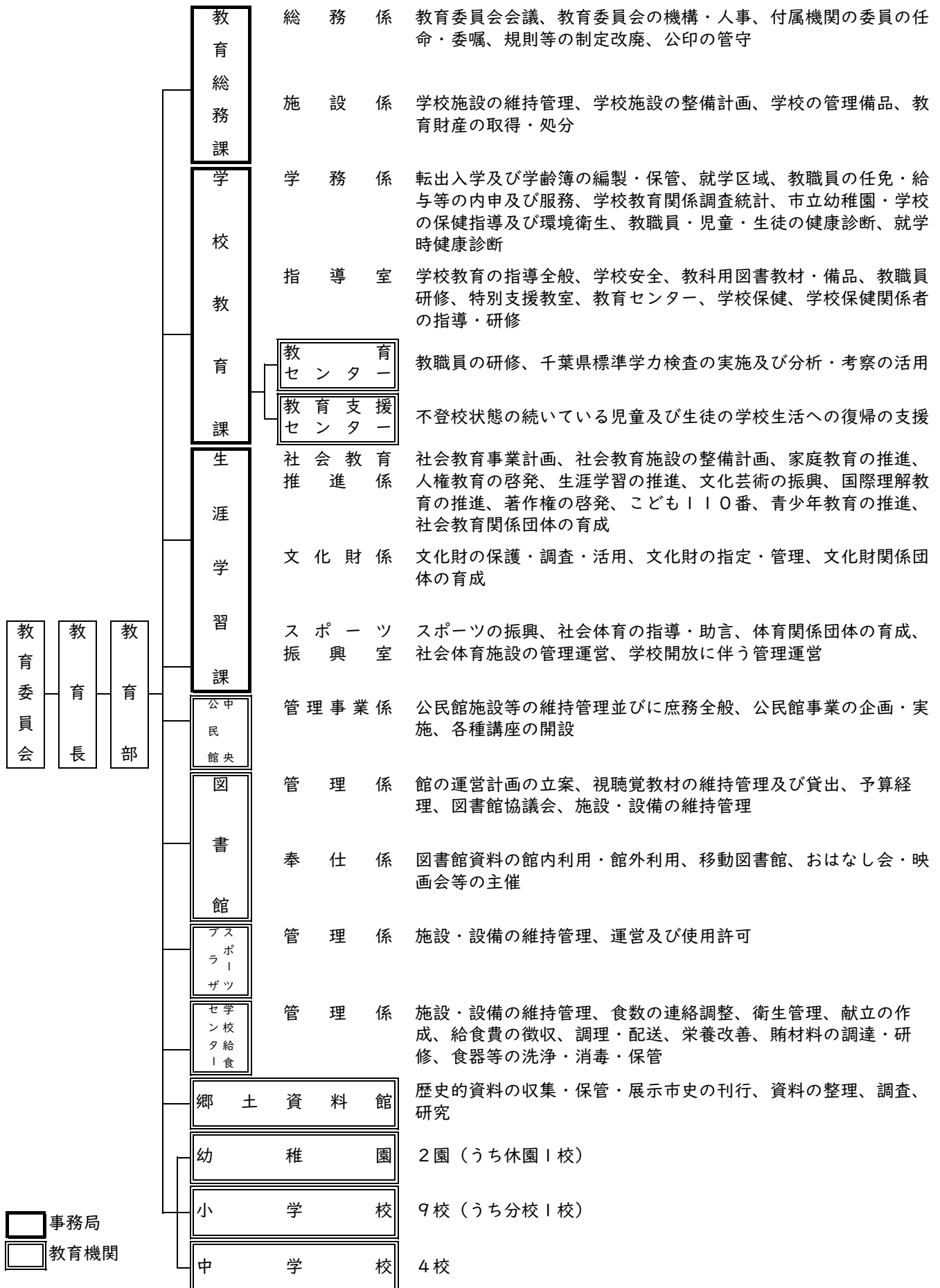
区 分	定例会	臨時会	計
回 数	１２	０	１２

令和７年度中に審議された案件

案 件	議案件数
教育行政の運営に関する基本方針を定めること	０
予算その他議会を要する事件の議案について、市長に意見を申し出ること	８
附属機関の委員を任命し、又は委嘱すること	１０
教育委員会規則及び訓令等の制定又は改廃に関する事	１３
教育功労者を表彰すること	１
教科用図書その他の教材の取扱いの方針を定めること	３
その他	１３
合 計	４８

2 教育委員会組織図

(令和8年4月1日現在)



3 財 政

(1) 令和8年度予算

① 一般会計

(単位：千円)

区 分	令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	対前年度 予算額	構成比 (%)
1. 議会費	200,702	198,110	2,592	0.8
2. 総務費	2,386,432	2,357,331	29,101	8.9
3. 民生費	12,622,691	11,624,949	997,742	47.3
4. 衛生費	2,559,224	2,534,627	24,597	9.6
5. 農林水産業費	474,152	417,144	57,008	1.8
6. 商工費	178,653	126,127	52,526	0.7
7. 土木費	1,560,516	1,253,771	306,745	5.8
8. 消防費	2,066,141	1,515,420	550,721	7.7
9. 教育費	2,657,632	2,563,953	93,679	10.0
10. 災害復旧費	1	1	0	0.0
11. 公債費	1,943,362	1,857,937	85,425	7.3
12. 予備費	40,494	30,630	9,864	0.1
歳出合計	26,690,000	24,480,000	2,210,000	100.0

② 特別会計

(単位：千円)

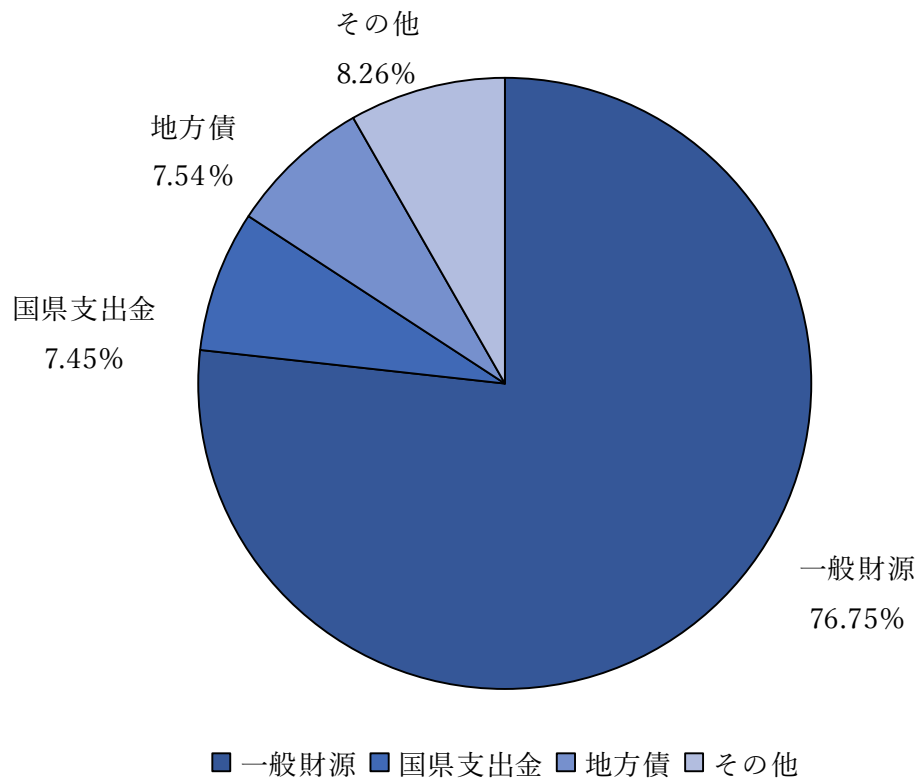
特別会計名	令和8年度当初	令和7年度当初	比 較
国民健康保険	8,284,320	8,369,777	△85,457
後期高齢者医療	1,211,546	971,450	240,096
介護保険	5,586,185	5,600,628	△14,443

(2) 令和8年度教育費の科目別予算額と財源内訳

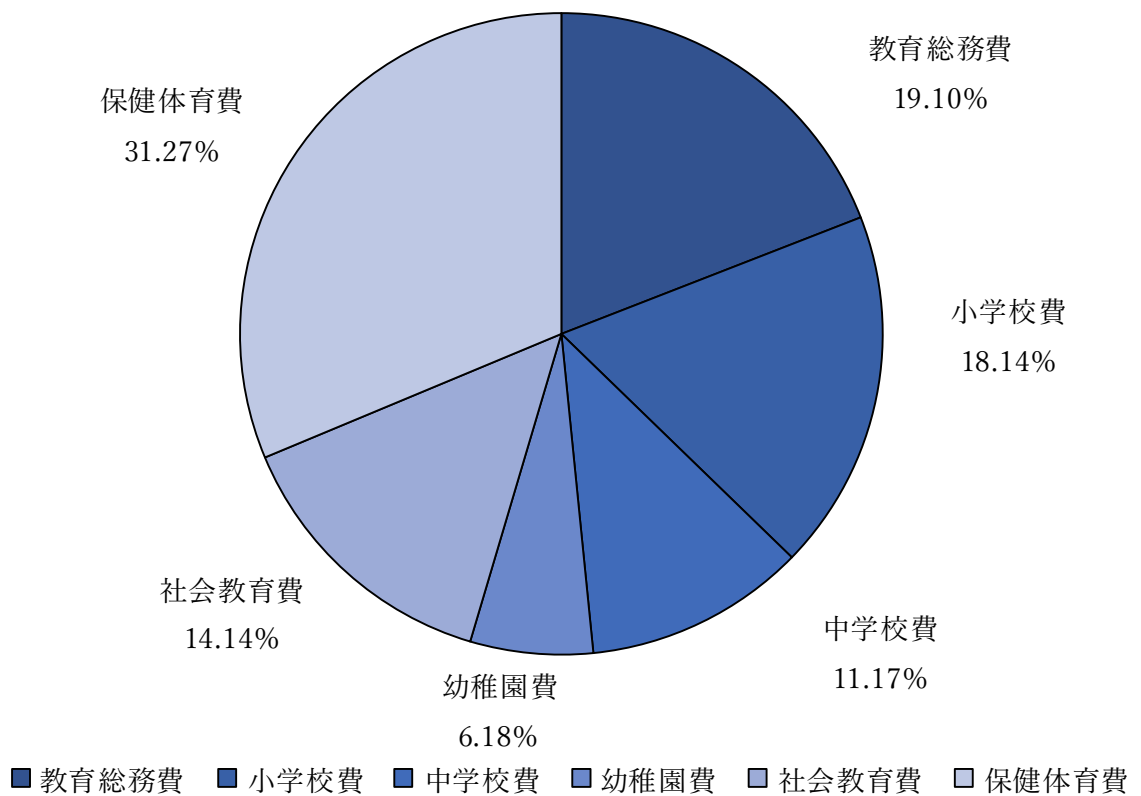
(単位：千円)

予 算 科 目	当初予算額	財 源 内 訳			
		特 定 財 源			一 般 財 源
		国県支出金	地 方 債	そ の 他	
教 育 費 総 額	2,657,632	197,907	200,300	219,694	2,039,731
1.教 育 総 務 費	510,014	0	0	24,339	485,675
(1)教育委員会費	2,413	0	0	0	2,413
(2)事 務 局 費	433,234	0	0	0	433,234
(3)教 育 指 導 費	74,367	0	0	24,339	50,028
2.小 学 校 費	451,918	25,587	71,300	439	354,592
(1)学 校 管 理 費	172,470	0	28,500	439	143,531
(2)教 育 振 興 費	274,256	25,587	39,000	0	209,669
(3)学 校 建 設 費	5,192	0	3,800	0	1,392
3.中 学 校 費	275,493	26,491	32,500	6,293	210,209
(1)学 校 管 理 費	91,173	0	3,500	293	87,380
(2)教 育 振 興 費	178,796	26,491	24,900	6,000	121,405
(3)学 校 建 設 費	5,524	0	4,100	0	1,424
4.幼 稚 園 費	116,026	25,666	0	0	90,360
(1)幼 稚 園 費	116,026	25,666	0	0	90,360
5.社 会 教 育 費	324,119	1,799	2,400	6,029	313,891
(1)社会教育総務費	107,569	1,799	0	148	105,622
(2)公 民 館 費	70,752	0	0	1,663	69,089
(3)図 書 館 費	141,972	0	2,400	4,218	135,354
(4)郷土資料館費	1,151	0	0	0	1,151
(5)市史編さん費	2,675	0	0	0	2,675
6.保 健 体 育 費	980,062	118,364	94,100	182,594	585,004
(1)保健体育総務費	66,723	0	0	120	66,603
(2)学 校 保 健 費	23,116	0	0	1,299	21,817
(3)体 育 施 設 費	36,047	0	11,100	965	23,982
(4)スポーツプラザ費	62,135	0	0	6,550	55,585
(5)学 校 給 食 費	792,041	118,364	83,000	173,660	417,017

財源内訳



項別歳出内訳



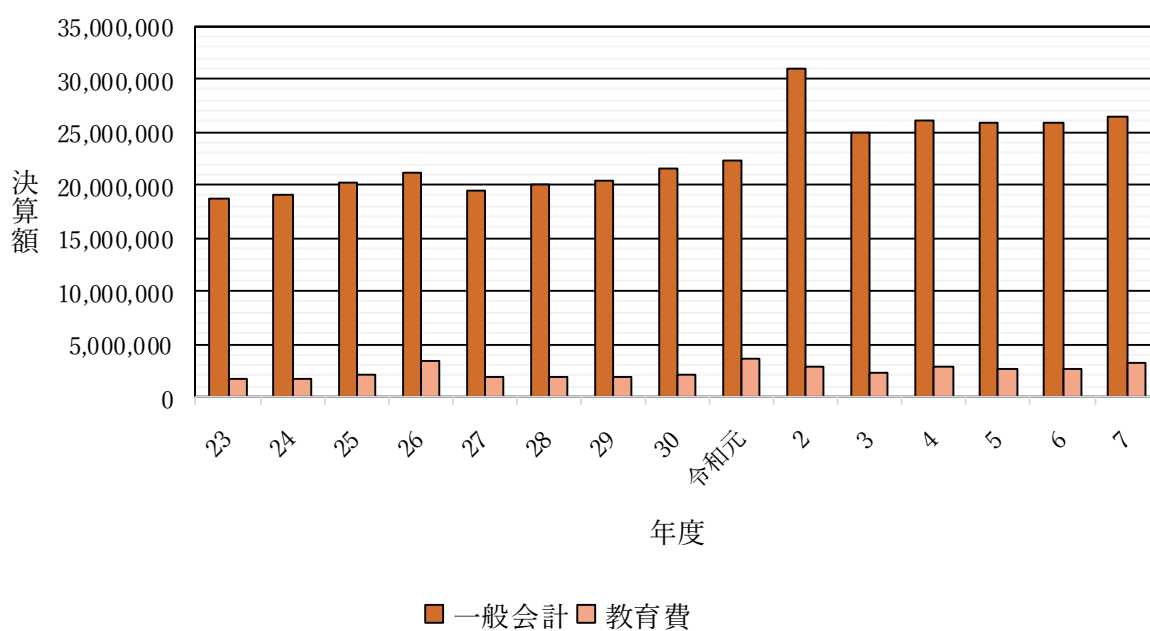
(3) 一般会計決算額及び教育費決算額の推移

年 度	一 般 会 計 (千円)	教 育 費 (千円)	一般会計総額に 占める教育費の 割合 (%)	増 減 率 (%)
23	18,618,109	1,644,914	8.8	△32.0
24	19,082,399	1,674,754	8.8	1.8
25	20,159,806	2,094,773	10.4	25.1
26	21,207,792	3,367,898	15.9	60.8
27	19,391,783	1,886,552	9.7	△44.0
28	19,990,171	1,969,851	9.9	4.4
29	20,370,000	1,885,263	9.3	△4.3
30	21,445,651	2,048,616	9.6	8.7
令和元	22,279,141	3,505,845	15.7	71.1
2	30,978,218	2,812,863	9.1	△19.8
3	24,962,532	2,313,461	9.3	△17.8
4	26,067,226	2,757,917	10.6	19.2
5	25,937,874	2,604,272	10.0	△5.6
6	25,435,454	2,598,472	10.2	△0.2
7	26,471,427	3,166,796	11.9	21.9

※増減率は、教育費の前年度との比較。

一般会計決算額及び教育費決算額の推移

(単位：千円)



Ⅱ 学 校 教 育

I 目標と施策

(1) 目標

豊かな心を持ち、夢をいだき、たくましく生きる幼児・児童・生徒の育成を図る。
～幼小中高連携教育の実践を通して～

(2) 重点施策及び施策達成のための推進事項

① 基礎的・基本的内容を重視し、主体的・対話的で深い学びの教育の充実を図る。

- ア 学力向上施策を推進し、授業改善を図る。
- イ 豊かな個性を発揮し、主体的な学習態度を育成するために、教育課程及び指導方法の研究を推進する。
- ウ 創意ある教育課程の編制と実施に努め、評価・改善の取組を推進する。
- エ 教職員研修の充実を図り、一人一人の個性・能力に応じた指導法の工夫と改善に努める。
- オ 千葉県学習サポーター派遣事業等を活用した学校支援の充実を図る。
- カ 言語に関する幅広い能力や国際感覚の基盤を培うとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に努める。
- キ 児童・生徒の発達段階に応じた情報活用能力を育成し、プログラミング教育及び情報リテラシー教育の充実を図る。

② 特色ある教育活動の中で「生きる力」を育てる。

- ア 豊かな体験学習と情操教育の推進に努める。
- イ 人権尊重の教育を推進し、生命を大切にする教育の充実努める。
- ウ 健康で豊かな生活を営むための体力の増進、運動能力の向上を図る。
- エ 学校における健康・安全教育の充実を図る。
- オ 食育を通じて健康的な生活習慣の向上に努める。
- カ 自らの意志で社会規範を守る態度の育成を図る。
- キ ボランティア活動を推進し、協力し認め合う子どもの育成を図る。
- ク 環境学習の充実と豊かな感性をもつ児童・生徒の育成を図る。
- ケ 生き方指導の充実を図るために、児童・生徒理解を基盤に据えた教育相談・キャリア教育等の推進に努める。
- コ 受容と共感の心を育て、望ましい人間関係の育成に努める。

③ 教育機会の拡充と学校教育施設及び学校における防犯・防災対策の整備に努める。

- ア 幼稚園教育補助事業の推進を図る。
- イ 小・中学校教育助成事業の推進を図る。
- ウ 特別支援教育の拡充と内容の充実に努める。
- エ 屋内運動場非構造部材の耐震化を図る。
- オ 学校教育施設整備の充実に努める。
- カ 教材備品等の整備充実に努める。
- キ 学校教育施設の開放を推進する。
- ク 学校施設における防犯・防災体制の整備・充実に努める。

④ 家庭教育力、地域教育力の向上を図るため、家庭教育学級の充実及び地域で活躍する地域コーディネーターづくりを推進する。

また、家庭・学校・地域が連携した青少年健全育成事業の充実に努める。

- ア 家庭教育支援のため、学習機会等の充実に努める。
- イ 家庭教育や青少年健全育成に関連した週間や月間などを市民に周知し、市民の意識を高めるための事業を行う。
- ウ 地域教育力の向上を図るため、家庭・学校・地域が連携した青少年健全育成の推進に努める。

2 学校教育の重点

学校教育の充実－「生きる力」の育成を目指す学校教育

学校は、豊かな心やたくましさをもち、社会の変化に主体的に対応できる子どもたちを育むこと、すなわち「生きる力」を育成する役割を担っている。

そのためには、一人一人の持つ良さや可能性を理解し、その伸長を図るとともに、人としてより良く生きたいという願い、すなわち「生き方教育」を実現させるよう適切な教育活動を行うことが必要である。

各学校においては、指導や評価の在り方を改善し、創意工夫ある教育活動を展開し、確かな学力を定着させるとともに、幼児・児童・生徒それぞれの興味や関心を生かした主体的な学習や多様な体験活動を通して、自ら学び考える力を育成していくことが大切である。

また、学校としての主体性の確立を図りながら、幼稚園（保育園）・小学校・中学校・高等学校間の連携を密にし、さらに家庭や地域社会からの教育活動への参加・協力を得ながら、学校、地域の実態に即した特色ある教育、地域に開かれた学校づくりの実現を図らなければならない。

幼児・児童・生徒が心ふれあう、生き生きとした楽しい園・学校生活を送ることができるように、令和8年度の八街市学校教育を充実させるための重点として次のように定める。

（１）学校運営の充実

自校の教育課題の解決を目指し、指導体制を明確にするとともに全教職員の特性や創意工夫を生かして地域に根ざした教育活動の推進に努める。また、学校区を中心とし、幼・小・中・高等学校間の連携を図り、幼小中高連携共通6項目の定着を促進する。

◇ 改善の視点

- ・ 自校の教育課題の明確化
- ・ 幼・小・中・高連携教育の推進
- ・ 地域や学校区、学校の実態に即した教育活動の焦点化

（２）教育課程の充実

自校や学校区の教育課題及び学習指導要領の趣旨を踏まえ、年度の重点目標を明確にして、その達成を図る教育課程の編成・実施に努める。

◇ 改善の視点

- ・ 幼・小・中・高連携教育の趣旨を生かした教育課程編成の工夫と、実施に当たっての授業時数の確保
- ・ 適正な評価の実施と改善（指導と評価の一体化、絶対評価の実施）
- ・ 学習指導要領に基づいた教育課程の編成

（３）生徒指導の充実

児童・生徒理解のもとに、一人一人の充実した生活の実現と基本的生活習慣の定着を図ることができるよう家庭・地域・関係機関等連携した指導・援助に努める。

◇ 改善の視点

- ・生活連携としての幼小中高連携共通６項目の定着

みんなで大切にしよう

- １．話を静かに聞くことができる
- ２．指示を受け止め行動ができる
- ３．あいさつができる
- ４．正しい言葉づかいができる
- ５．清掃ができる
- ６．自学ができる（自分のことは自分でできる）

- ・児童・生徒のいじめや問題行動、不登校の兆候等の早期発見と迅速で的確な対応（いじめ調査、校内教育支援教室の充実）
- ・市及び学校いじめ防止基本方針に則った、組織的な対応
- ・校種、学校の枠を越えた人間的なふれあい、共感的な理解を重視した指導
- ・児童・生徒の地域活動やボランティア活動への積極的な参加の推進

（４）教育相談の充実

全ての児童生徒が豊かな学校生活を送り、安心して教育を受けられるようにする。

学校や日常生活で不安を抱える児童・生徒・保護者について、相談体制の充実を図り、解消に向けての組織的な支援体制を構築する。

不登校児童生徒の主体性を尊重し、不登校児童生徒が再び登校できることのみを目標とせず、将来の社会的自立を目指す。

◇ 八街市教育相談事業

- ・市カウンセラーによる個別相談
- ・学校教育相談員による訪問相談
- ・スクールソーシャルワーカーにより子どもを取り巻く環境へ働きかけ、医療・福祉等の関係機関と連携した支援体制の構築
- ・八街市教育支援センター「ナチュラル」や校内教育支援教室による不登校傾向児童生徒への支援
- ・電話相談員により、児童・生徒・保護者の相談に応じる。

（５）学習指導の充実

幼児・児童・生徒の基礎・基本の定着を図り、確かな学力などの生きる力を育成する。

◇ 改善の視点

- ・「授業アンケート」の実施と「授業改善プラン」による授業改善
- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現を重視した授業の展開
- ・自校の基礎学力の状況を把握するとともに、指導目標を明確にし、目標に応じた授業構成と展開を図る。
- ・個に応じた支援の在り方の工夫
- ・ＩＣＴ環境の整備により、情報活用能力を高める学習指導の工夫
- ・自己評価や相互評価など多様な評価方法を工夫し、一人一人の学力と学習意欲を高める。

（６）道徳教育の充実

道徳的諸価値への理解を基に、「考え、議論する道徳」授業を通じて、児童・生徒の道徳的判断力、道徳的心情、道徳的实践意欲等の内面的資質の育成に努める。

◇ 改善の視点

- ・道徳教育推進教師を中心とした組織的な職員研修の充実
- ・自他の生命を尊重し、自らの人生をより良く生きていこうとする心情を養う指導
- ・道徳的实践の場や機会の明確化と体験活動の推進
- ・自己を見つめ、多面的・多角的に考える学習の工夫

（７）外国語教育の充実

言語に関する知識や国際感覚の基盤を培うとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に努める。

◇ 改善の視点

- ・小学校外国語科の実施に伴い、授業力ＵＰを目指した職員研修の充実
- ・小学校における外国語活動・外国語科と、中学校英語科とのスムーズな接続（小中連携）
- ・ＩＣＴを活用したグローバルな視点に基づく授業の実施
- ・ＡＬＴ（Assistant Language Teacher）との連携による授業の質的向上
- ・企業との連携による「やちまたイングリッシュデイキャンプ」の実施

(8) 学校人権教育の充実

基本的人権及び人間尊重の精神に立った学校人権教育の推進に努める。

◇ 改善の視点

- ・ 学校人権教育推進のための校内研修体制の充実
- ・ 人権感覚を育てる指導の工夫（市内小学校で人権教室の実施）
- ・ 全体計画に基づく着実な実践と改善

(9) キャリア教育の充実

生涯学習の観点に立ち、児童・生徒の能力、適性等を生かした「生き方の指導」の充実が図られるよう組織的、計画的な実践に努める。

◇ 改善の視点

- ・ 進路指導の基本理念についての全職員の共通理解
- ・ 生徒が主体的に自らの進路選択ができるような支援の充実
- ・ 「キャリア・パスポート」を活用し、自身の成長を自己評価できる工夫
- ・ 社会的自立・職業的自立に向けて生徒一人一人のキャリア発達を全ての教育活動を通して支援

(10) 特別活動の充実

望ましい集団生活を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてより良い生活や人間関係を築こうとする自主的・実践的な態度を育てるとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己を動かす能力の育成に努める。

◇ 改善の視点

- ・ 自主的・主体的な児童会、生徒会活動・クラブ活動、学校行事の工夫と充実
- ・ 異年齢、異学年に学び合う活動の組織化
- ・ 話し合い活動や実践活動を通じた協働的な学びの実践

(11) 幼児教育の充実

幼稚園振興のための実施計画を策定し、幼児教育の充実に努める。

◇ 改善の視点

- ・ 「幼・小・中・高を通じた継続的な連携項目の徹底指導」を幼稚園、保育園において推進
- ・ 身近な環境を通じた主体的活動の工夫と充実
- ・ 異年齢・地域の人々と関わる体験活動の実践

(12) 特別支援教育の充実

発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期・継続支援に努める。

◇ 改善の視点

- ・ 学習面又は行動面で何らかの困難を示す児童生徒が、安心して次の学校種での生活を始められるよう、引き継ぎシートを活用して学校間の連携を深める。
※引き継ぎシート…保護者、担任が幼児児童生徒の支援を必要とする部分について記入し、次の学校種へ引き継いでいくもの。
- ・ 幼児児童生徒への支援方法の助言を行うことを目的として、教育支援アドバイザー2名を雇用し、幼小中高等学校において継続して支援していく。

(13) 教職員研修の充実

教育委員会と教育センターが連携し、各種研修会を開催し、教職員の使命感の涵養と指導力の向上を期する。

◇ 研究指定校

八街南中学校	令和7年度～令和8年度〔小中連携をととした道徳教育〕
川上小学校	令和7年度～令和8年度〔小中連携をととした道徳教育〕

◇ 教育委員会の研修・会議

- | | |
|--------------------|------------------|
| ・ 長欠児童生徒支援担当者会議 | ・ 教育支援委員会 |
| ・ 教育支援教室研修会 | ・ 小・中・高生徒指導連絡協議会 |
| ・ 外国語教育推進会議 | ・ 道徳教育推進教師会議 |
| ・ 小学校外国語教育資質能力向上研修 | |

◇ 教育センターの研修

- | | | |
|-------------|--------------------------------|------------|
| ・ 市内全教職員の研修 | 教育講演会 | |
| ・ 実技研修会 | 教育相談講座 | 道徳指導法研修会 |
| | I C T活用研修会 | 外国語指導研修会 |
| | 特別支援教育研修会 | 相互参観型授業研修会 |
| ・ 層別研修会 | フレッシュ教員育成研修会（1～3年目教員、講師） | |
| | ミドルリーダー教員育成研修会(学年主任、研究主任、教務主任) | |
| | 教務主任研修会 | |
| ・ 視察・体験研修 | 教務主任優良校・優良施設視察研修 | |

(14) ICT教育の充実

文部科学省「教育の情報化に関する手引（令和元年12月）」及び、「GIGAスクール構想」の推進に向けて、ICT環境の整備及び教職員が授業で十分に活用できるように教育センターによる支援を進め、ICT教育の充実に努める。

◇ 改善の視点

- ・ 情報活用能力の育成を図るため、各学校においてコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用し、オンライン授業や個別学習などの個別最適化された学習活動の充実に図るための支援を行う。
- ・ 児童生徒一人一台タブレット型コンピュータ端末をはじめとしたICT機器の利用促進を図り、協働学習の活性化及び「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、学びのモデルチェンジを推進する。
- ・ ICT支援員との連携を図り、GIGAスクール構想の推進に向けて、活用方法の情報提供や、利活用における支援の充実に図る。
- ・ 校務支援システムの整備による校務の時間短縮を図り、児童生徒に関わる時間を増やすことで、学力の向上を図る。
- ・ 情報リテラシー教育の充実に図る。

(15) 継続的な事業の推進

① 幼・小・中・高等学校連携教育推進事業

- ◇ 子どもたちの健全育成を目指し、幼・小・中・高の連携の在り方について研究し、実践する。
- ◇ 主体的・対話的で深い学びに基づく「学習連携」、幼小中高連携共通6項目（不易）と社会や時代の変化への対応を目的とした教育実践（流行）に基づく「生活連携」の2つの視点から、各園・各学校及び各中学校区において、創意工夫した連携教育を実践する。
- ◇ 「学校・家庭・地域との連携」を強化し、家庭や地域の教育力を高め、幼児・児童・生徒の健全育成を図る。
- ◇ 八街高等学校、千葉黎明高等学校と各中学校で相互に授業等に関する情報交換会を行い、中高での学習連携を図り、学力向上を目指す。

② 「育て八街っ子」推進事業

- ◇ 児童・生徒一人一人の夢や希望を育む教育の在り方について、各学校・家庭・地域が相互に連携し総合的な教育実践事業を推進する。
 - ・ 八街南中学校区推進協議会 八街南中・笹引小・二州小・川上小
 - ・ 八街中央中学校区推進協議会 八街中央中・実住小・交進小
 - ・ 八街中学校区推進協議会 八街中・八街東小・八街北小
 - ・ 八街北中学校区推進協議会 八街北中・朝陽小

③ 地域ミニ集会事業

- ◇ 子どもたちの健全な育成を目指し、学校・家庭・地域が担う役割を考える機会として各学校ごとに懇談会等を行い、学校・家庭・地域が一体となった教育の推進を図り、地域に開かれた推進体制の確立を促進する。

R8 八街市 学校教育指導の指針

豊かな心を持ち 夢を抱き たくましく生きる幼児・児童・生徒の育成を図る

～幼小中高連携教育の実践を通して～



教育委員会の取組

	【学校教育課】	【教育センター】	【教育支援センター】
確かな学力を育む	○「八街市学校教育指導の指針」の周知・指導 ○指導主事訪問・相談による、授業力・学級指導力向上 ＜大切にしたい視点＞ ・学習問題を児童生徒と一緒に考えている ・対話的な場面を取り入れている ☆児童生徒の活動時間を増やすため簡潔な説明・指示等を行うよう努めている ☆伸ばしたい力を明確にした上でICTを活用している ☆どの教科においても、文章を正しく読み取る力をつける工夫をする ○学校図書館の充実 ○グローバル教育の推進（ALTの全校配置・イングリッシュデイキャンプ等）	○「全国学力・学習状況調査」「八街市小学校基礎学力調査」「総合学力調査」の分析 ○研究推進校の指定・北総指導室訪問支援・相互参観型授業研修会等、研修の充実による指導力向上 ○GIGAスクール構想（ICT機器活用、オンライン授業等）の推進 ○「ちばっ子チャレンジ100」「ちばのやる気学習ガイド」の活用促進 ○教育センター所員・指導員の訪問・相談による授業力向上 ○ホームページ・施設の充実による教職員への授業等支援	○教育支援センター「ナチュラル」の運営 ○不登校児童生徒及び保護者への支援 ○教育支援センター「ナチュラル」に指導主事が訪問して授業を実施することによる学習機会の充実 ○学習環境の整備（一人一台端末の活用、ALT派遣による外国語活動の推進）
豊かな心を育む	○長欠担当者会議の開催（年間3回） ○校内教育支援教室の充実（4中学校＋1小学校） ○教育支援教室研修会の開催 担当者の資質向上と情報交換 ○八街市教育支援アドバイザーによる訪問・相談支援 ○学校間での引継ぎシートの活用 ○八街市特別支援専門家チーム会議の充実・活用 ○特別支援教育コーディネーターへの支援 ○八街っ子夢議会の充実	○教育相談研修による教員の資質向上 ○道徳の授業の資料収集・公開 ○大学・企業等、外部機関との連携・交流 ○ホームページの充実による市民等への周知・広報 ○情報活用能力の向上、情報社会における諸問題に資する情報モラル教育の充実とデジタルシティズンシップの醸成 ○一人一台端末を活用した健康観察・教育相談システムを含めた、児童生徒のSOSの早期把握	○各学校や福祉部局との連携 ○体験活動の充実（大学や企業等との連携） ○学校教育相談員 市カウンセラー（市スクールソーシャルワーカー）の派遣 ○市教育相談ダイヤル（電話相談）の活用 ○八街市高等学校進路説明会「未来への扉を開こう」の充実
健やかな体を育む	○SPSの考え方を取り入れた学校安全教育の充実 ○通学路交通安全プログラムの実施 ○食に関する指導の充実 ○感染症予防に関する適切な指導及び迅速な対応 ○全国体力・運動能力・運動習慣等調査の分析 ○遊友スポーツランキングの奨励	○情報モラル教育の充実による健康の維持・向上	○定期的な運動活動の実施（八街市スポーツプラザや八街市児童館での運動等の活動） ○畑を活用した栽培活動

学校の取組

Check !

第2期八街市教育振興基本計画



【確かな学力】を育む【振興計画目標1-1・1-2】

- ◎ 文章を正しく読み取り、教師による思考を促す発問を基に、児童生徒が考えを深められる授業にするには、どう工夫すればよいだろうか。（「大切だから」教師の話聞くだけの授業からの脱却）
- 各種調査の実施と分析によるアセスメントに基づいた授業改善に取り組む
- 教科等横断的な視点を取り入れ、学校組織全体として授業改善に取り組む
- 一人一台端末を学習ツールとして活用し、個別最適化された学習及び協働学習を推進する
- 継続的な学習指導（ドリルタイムや補充学習、家庭学習を含む）を通して確かな学力の定着を図る
- 八街市幼小中高連携共通6項目を元に、「主体的・対話的で深い学び」のための土台をつくる

《八街市授業規律スタンダード》

- ① 呼ばれたら「はい」と返事をする
- ② 発表は挙手をして指名をされてから行う
- ③ 机の上には、必要ないものは出さない
- ④ 話している人（先生、発言・発表者）に体を向けて聞く
- ⑤ 授業の開始と終了の時刻を守る
- ⑥ 学習問題(課題)は青で囲み、 まとめは赤で囲む

◎授業の主役は児童生徒であり、児童生徒が主体的に取り組み、常に思考する仕掛けが大切

学習問題…基本的には児童・生徒の発言から設定する（問題解決型の学習）

語尾は「～すればよいのだろうか」「～は、どうしたらよいのか」など

発達段階に応じて教員が誘導したり、補助をしたりしながら児童・生徒の発言をもとにたてる

学習課題…教師から設定するもので、その時間に何をするかを明確にしたもの 語尾は「～しよう」など

まとめ…学習した内容・過程をもとに、児童・生徒が自らの言葉でまとめる

あるいは、児童・生徒からまとめにつながる言葉を引き出し、教師がまとめる

- 学習問題・学習課題は、その時間に “何を学ぶのか” “何を身につけるのか” がわかるような文にする
- まとめは、学習問題に対しての結論・答えとなるようなつながりがある文にする

【豊かな心】を育む【振興計画目標1-5】

教育支援体制の充実

- 全職員で対応できる組織化
- 教育相談の充実（教育相談週間等の位置づけ）
- 「考え、議論する道徳」を具現化する発問・展開の工夫（映像教材やICTの活用）
- 関係諸機関との連携（市カウンセラー・スクールソーシャルワーカー・訪問相談員・ナチュラル・市福祉部局）
- 保護者との連携（電話連絡・家庭訪問）
- ケース会議の実施
- 一人一台端末を活用した健康観察・教育相談システムを含めた児童生徒のSOSの早期把握

特別支援教育の推進

- 個別の指導計画、個別の教育支援計画による児童・生徒の支援の充実
- 引継ぎシートを活用した支援内容の共有と引継ぎの充実
- 特別支援教育コーディネーターを中心とした巡回相談の活用など、支援の在り方の構築
- 八街市特別支援教育専門家チームとの連携
- 八街市教育支援アドバイザーの活用

《ユニバーサルデザインの視点》

- ① 前面黒板の周りの掲示物の量・色使いを最小限にする
- ② 学習の見通しが持てる工夫をする
- ③ 黒板に書く文字は白か黄色、青や赤は線のみで使用する

【健やかな体】を育む【振興計画目標1-1・1-5】

- 危険予測・回避能力を育成する実践的な安全教育の推進
- 日々の健康観察の確実な実施と感染症予防対策の徹底
- 健康診断結果から見る課題の把握と手立て
- 食に関する指導の充実
- 生活習慣病予防対策、肥満傾向・う歯の治療勧告や家庭への指導・啓発
- 新体力テスト・全国体力・運動能力・運動習慣等調査から見る課題の把握と手立て

R 8 八街市・学校安全について（指針）

～元気に登校してきた幼児児童生徒を元気に帰宅させるために～【目標1-5】

● 学校安全推進の方向性

八街市においては、今後の**学校安全のめざすべき姿**として以下の点を掲げ、各取組を推進、検証を重ねます。

- (1) 全ての児童生徒が、自ら適切に判断し、主体的に行動できるよう、安全に関する資質・能力を身に付けることをめざす。
- (2) 学校管理下における児童生徒の事故に関し、重大事故の発生件数についてはゼロに、負傷・疾病の発生率については**減少する**ことをめざす。

● 安全に関する資質・能力

知識
及び
技能

様々な自然災害や事件・事故等の危険性、安全で安心な社会づくりの意義を理解し、安全な生活を実現するために必要な知識や技能を身に付けていること。

思考力・
判断力・
表現力等

自らの安全の状況を的確に評価するとともに、必要な情報を収集し、安全な生活を実現するために何が必要かを考え、適切に意思決定し、行動するために必要な力を身に付けていること。

学びに向
かう力・
人間性等

安全に関する様々な課題に関心をもち、主体的に自他の安全な生活を実現しようとしたり、安全で安心な社会づくりに貢献しようとしたりする態度を身に付けていること。

● 学校安全を推進するための5つの方策

方策1 学校安全に関する組織的取組の推進

管理職のリーダーシップの下、学校安全の中核となる教職員を中心として、組織的な取組を的確に行えるような体制を構築する。

方策2 安全に関する教育の充実

カリキュラム・マネジメントの確立を通して、児童生徒自身の危険予測、回避能力を育成する実践的な安全教育を推進する。学校安全総合支援事業の**実践**。

方策3 安全管理の取組の充実

教職員や設置者による定期点検の手法を各校の実態に応じて工夫・改善するとともに、**どの学校においても安全点検に児童生徒の視点を加える**ことで、事故の要因に対する気づきや問題意識の共有を推進する。

方策4 学校安全に関するPDCAサイクルの確立を通じた事故の防止

セーフティプロモーションスクールの考え方を取り入れ、安全計画について評価・改善する一連のサイクルを継続して実施する。

方策5 家庭、地域、関係機関との連携・協働による学校安全の推進

保護者や地域住民、関係機関との連携・協働に係る体制を構築し、それぞれの責任と役割を分担しつつ、学校安全に取り組む。

通学時安全対策事業、八街市通学路交通安全プログラムの継続。

令和時代の新しい八街の教育

～2021年からの学校教育改革～

ヒューマン・フィールド
やちまた



八街市総合計画

近い将来八街市を支える人材づくり

八街市教育大綱

第2期八街市教育振興基本計画2025-2029

学校と教育委員会の重点目標

やちまたの教育

豊かな心を持ち 夢を抱き たくましく生きる
幼児・児童・生徒の育成を図る

八街市幼小中高連携共通6項目



幼小中高連携教育

教育DXの推進と

学びのモデルチェンジ

グローバル人材の育成

誰一人取り残さない支援体制の充実

教育効果を高める業務改善

八街市教育センター

…八街市幼小中高連携教育について…

八街市「学校教育」の目標

豊かな心を持ち 夢を抱き たくましく生きる幼児・児童・生徒の育成を図る

幼小中高連携教育を基盤とする「魅力ある園・学校づくり」【やちまたの教育・八街市学校教育 指導の指針】

連携の視点

学びの連携

子どもたちを学びの主役に

学校・家庭・地域との連携

地域の子どもたちを健全に育てる

生活の連携

14年間を見通して ～八街市幼小中高連携6項目～

幼稚園・保育園	小学校低学年	小学校中学年	小学校高学年	中学校・高等学校
1 話を静かに聞くことができる	話をよく聞き、話の内容を理解し、正しく行動できる	話をよく聞き、話の内容を理解し、正しく行動できる	話をよく聞き、話の内容を理解し、正しく行動できる	話をよく聞き、話の内容を理解し、正しく行動できる
2 指示を受け止め行動できる	話をよく聞き、話の内容を理解し、正しく行動できる	話をよく聞き、話の内容を理解し、正しく行動できる	話をよく聞き、話の内容を理解し、正しく行動できる	話をよく聞き、話の内容を理解し、正しく行動できる
3 あいさつができる	あいさつができて、元気よくあいさつができる	あいさつができて、元気よくあいさつができる	あいさつができて、元気よくあいさつができる	あいさつができて、元気よくあいさつができる
4 正しい言葉づかいができる	正しい言葉づかいができて、言葉づかいが丁寧である	正しい言葉づかいができて、言葉づかいが丁寧である	正しい言葉づかいができて、言葉づかいが丁寧である	正しい言葉づかいができて、言葉づかいが丁寧である
5 清掃ができる	清掃ができて、清潔な環境を維持する	清掃ができて、清潔な環境を維持する	清掃ができて、清潔な環境を維持する	清掃ができて、清潔な環境を維持する
6 自学ができる（自分のこと、自分の責任を自覚する）	自学ができる（自分のこと、自分の責任を自覚する）	自学ができる（自分のこと、自分の責任を自覚する）	自学ができる（自分のこと、自分の責任を自覚する）	自学ができる（自分のこと、自分の責任を自覚する）

指導のポイント

- ①教師の率先垂範
- ②発達段階に応じた具体的な指導
- ③指示の徹底・確認
- ④繰り返し指導
- ⑤共通実践



中学校

- 1 人との関わり
 - 同年齢集団の交流…学級単位を考えた集団活動
 - 異年齢集団の関わり…歌声・清掃など日常生活への関与
- 2 規範づくり
 - 学習規律の確立 ○日常生活の在り方の追求
 - 自己の振り返り
- 3 授業改善
 - 授業形態・内容の工夫…問題解決型の生徒主体の学習
 - 機器等の工夫…図書館・ICTの活用
- 4 生徒会活動、行事の在り方
 - 行事と生活の関わりを明確にし、生徒を前面に出す
 - 委員会活動の日常化
- 5 進路指導
 - 生徒自らの「あり方・生き方」についての選択への指導・助言
- 6 学習連携
 - 小・中・高9年間を見据えた学習内容の系統化

高等学校

- 1 明確な進路目標をもった生活経営
 - 将来のために今を考え、生きた工夫改善を図る
- 2 規範づくり
 - 高校生としてのマナーと責任
- 3 個性の伸長
 - 多様な個性を花開かせることができる柔軟な姿勢
- 4 望ましいシナジーシップ
 - 責任ある社会的な行動 ○地域社会への積極的な参加
 - 社会と経済などの仕組みについての知識、技能の習得と活用
- 5 学習連携
 - 相互授業参観、教科部会による中高の学習の接続、生徒・職員との交流等による学力・指導力の向上を図る

小・中学校

- 1 人との関わり
 - 同年齢集団の交流…学級単位を考えた集団活動
 - 異年齢集団の交流…児童・生徒や保護者、中学校との関わり
- 2 規範づくり
 - 学習規律の確立
 - 日常生活の在り方の追求
- 3 授業改善
 - 授業形態…グループでの話し合い・交換授業等
 - 機器等の工夫…図書館・ICTの活用
- 4 教師集団による指導
 - 教科・諸活動における集団指導・生徒指導（集団指導体制・グループ学習への支援）
- 5 学習連携
 - 小・中・高9年間を見据えた学習内容の系統化

3 八街市教育センター事業

八街市の教育を推進するために、市全体の研究体制を確立し、教職員の研修を中心として、幼児・児童・生徒の望ましい成長を目指し、教育の諸問題について調査・研究を行う。

【教育支援】 学校教育の充実及び振興を図るために必要な業務

- ・専任の教育センター所長、指導主事並びに指導員による、若年層教員や講師対象の訪問指導により生徒指導力、授業力等の向上を図る。
- ・八街市教育センターホームページの更新、並びに市内幼・小・中学校のホームページの更新支援を行い、開かれた教育課程の充実を図る。
- ・八街市教育センターだよりを刊行し、広く情報の提供を行う。
- ・GIGAスクール構想の実現に向けて、ICT環境の整備及び教職員が授業で十分に活用できるように支援を進め、オンライン授業含めICT教育の充実に努める。

【調査・研究】 教育問題についての調査及び研究に関すること

- ・全国学力・学習状況調査の分析・考察及び各校での取組を集約し、調査の目的である「授業改善」に資するよう、市としての取組について確立する。
- ・総合学力調査を実施し分析考察することで、市内の学力向上を図る。
- ・八街市基礎学力調査（小学校）を行い、基礎基本の定着の徹底を図る。
また、分析・考察をすることで、授業改善に努める。
- ・研究校を指定し、その成果を市内に広げる。

【教職員研修】 市の現状を鑑み、これからの課題に合った研修の企画に関すること

- ・印旛地区教育研究会第四部会と連携して、教職員の研修の充実を図る。
- ・主に夏季休業を活用して、教員の資質・能力の向上のための各種研修を企画し、充実を図る。

- ① 実技研修会 特別支援教育・道徳・外国語
教育相談・指導法研修
ICTの活用を含む、GIGAスクールに向けた実践研修会
相互参観型授業研修会 学校の枠組みを超えた授業研修会並びに研究協議
- ② 層別研修会 フレッシュ教員育成研修会（1～3年目教員、講師対象）
ミドルリーダー育成研修会（教務主任・研究主任・学年主任）
教務主任研修会
- ③ 視察研修 教務主任優良校・優良施設視察研修
- ④ 講演会 八街市教育講演会

【資料収集・作成】 教育資料の収集及び作成に関すること

- ・研究紀要「八街市教育センターのあゆみ」を作成し、配付する。
- ・小学校社会科副読本の部分改訂。

4 研究指定

学校名	内容	指定の種別	研究期間
八街南中学校	自己をみつめ、他者との対話をと おして響き合う道徳科の在り 方 ～小中連携で育む豊かな心～	市教育委員会	令和7～8
川上小学校	自己をみつめ、他者との対話をと おして響き合う道徳科の在り 方 ～小中連携で育む豊かな心～	市教育委員会	令和7～8



5 市内幼稚園・保育園・小学校・中学校・高等学校

(1) 学校一覧

① 幼稚園

No.	幼稚園名	所在地	電話番号	創立年	園 長	副園長	職員数	学級数	園児数
1	八街第一幼稚園	八街ほ78番地2	443-2110	昭和51年	田中 由美子	太田 良美	11	2	45
2	朝陽幼稚園	八街ほ21番地4	443-5100	昭和54年	—	—	—	—	—
	計						11	2	45

② 保育園

No.	保育園名	所在地	電話番号	創立年	園 長	副園長	職員数	園児数
1	八街保育園	八街に112番地	443-1727	昭和26年	中川 優子	越川 順子	23	150
2	実住保育園	八街ほ215番地	443-1020	昭和58年	関口 愛子	石渡 弘美	18	118
3	朝陽保育園	八街ほ21番地	444-0099	昭和43年	段木 明子	君島 範子	28	144
4	交進保育園	八街ろ111番地	444-0519	昭和43年	齋木 文江	三浦 英美子	17	97
5	二州第一保育園	山田台671番地1	445-4003	昭和45年	今川 明子	紅谷 真由美	10	21
6	二州第二保育園	四木1938番地	445-5021	昭和46年	及川 彩子	清家 明美	13	58
	計						109	588

③ 小学校

No.	学校名	所在地	電話番号	創立年	校 長	教 頭	教職員数		学級数		児童数	
							県費	市費	普通	特支	普通	特支
1	実住小学校	八街ほ301番地	444-1227	明治25年	松岡 広明	大木 崇匡	50	1	21	8	593	59
2	笹引小学校	八街へ199番地133	444-0049	明治43年	五十嵐 智明	小山 淑郎	18	1	6	2	76	12
3	朝陽小学校	八街ほ19番地2	444-0147	明治18年	宮内 太郎	石綿 賢	36	1	12	7	283	46
4	交進小学校	八街ろ111番地33	444-0146	明治20年	八巻 隆介	平賀 万貴	20	1	6	5	128	34
5	二州小学校	山田台1番地	445-4002	明治10年	一瀬 祐彦	宮崎 敏和	18	1	6	2	87	8
6	二州小学校沖分校	沖1033番地	445-4004	昭和28年	(副校長 佐藤 昌憲)		6	1	3	0	6	0
7	川上小学校	大谷流867番地1	445-5020	明治6年	大根 雄一	篠原 英治	17	1	6	2	109	5
8	八街東小学校	八街ほ40番地1	443-0114	昭和57年	浅沼 浩	笠井 陽子	51	1	18	9	536	63
9	八街北小学校	泉台3丁目17番地	443-0015	平成4年	黒尾 直	宇山 美樹	23	1	8	4	193	26
	計						239	9	86	39	2,011	253

④ 中学校

No.	学校名	所在地	電話番号	創立年	校 長	教 頭	教職員数		学級数		生徒数	
							県費	市費	普通	特支	普通	特支
1	八街中学校	八街ほ35番地	443-1721	昭和22年	三寺 和人	寺内 暖賀	39	1	13	7	390	47
2	八街中央中学校	八街ほ591番地	444-1217	昭和38年	榊原 岳	中川 博	42	1	12	6	398	37
3	八街南中学校	吉倉590番地1	445-3498	昭和62年	小林 聡	糸川 匠	23	1	6	2	180	12
4	八街北中学校	八街ほ18番地2	442-8101	平成9年	本間 照美	栗原 直行	28	1	6	4	166	27
	計						132	4	37	19	1,134	123

⑤ 高等学校

No.	学校名	所在地	電話番号	創立年	校 長	教 頭	教職員数	学級数	生徒数
1	千葉県立 八街高等学校	八街ろ145番地3	444-1523	昭和21年	中 田 栄 治	関 隆 允	60	10	382
2	私立 千葉黎明 高等学校	八街ほ625番地	443-3221	大正12年	吉 田 英 雄	小 玉 正 博 (教 頭) 岩 佐 一 功 (教 頭)	94	21	833
	計						154	31	1,215

⑥ 私立保育園、私立幼稚園、児童発達支援施設、放課後デイサービス施設

No.	施設名	所在地	電話番号	創立年	園 長	園児数
1	生 活 ク ラ ブ 風の村保育園八街	東吉田8番地5	440-2008	平成19年	石 川 晶 子	51
2	八街かいたく保育園	八街に66番地4	442-4545	平成25年	進 藤 妙 子	107
3	明德やちまたこども園	八街ほ559番地2	444-2402	平成27年	和 田 有 香	75
4	八 街 泉 こ ど も 園	榎戸354番地2	442-1234	平成7年	大 溝 太 郎	51
5	八 街 文 化 幼 稚 園	八街ほ1041番地	443-6316	昭和29年	中 村 八 重 子	53
6	八街すずらん幼稚園	八街い163番地40	441-0881	平成11年	宇 井 さ お り	97
7	ひ よ こ の お 家	文達301番地221	308-9245	平成28年	田 中 美 奈 子	14
8	い ろ は に 保 育 園	八街ほ728番地298	308-3395	平成30年	鈴 木 栄 枝	15
9	け や き 保 育 園	八街ほ195番地2	312-5499	令和6年	小 平 桂	35
10	ぶ ら ん こ	八街ろ111番地33	442-2516	平成17年	濱 田 真 史	23
11	木 馬	東吉田8番地1	309-4278	平成22年	鈴 木 貴 由 希	18
12	銀 河 鉄 道	八街に66番地3	440-0009	平成27年	船 木 瑠 衣 子	63
13	こどもプラス八街教室	中央14番地1	497-3241	平成27年	永 田 加 奈 子	56
14	キッズbond EX 八街	八街い188番地2 山 田 S G ビ ル	442-6363	令和4年	持 田 奈 津 世	24
15	キッズbond EX 第3教室 八街	八街に106番地100	309-9270	令和5年	栗 原 莉 奈	19
16	キッズbond EX 第4教室 八街	八街ほ327番地4 八街木材ビル2階	497-3915	令和6年	白 鳥 清 恵	19
17	ホースプラネット	山田台285番地	488-6316	令和5年	塚 本 め ぐ み	42
	計					762



子どもが仲良く遊べる
環境を大切にするデザイン。

八街市立八街第一幼稚園

(創立 昭和51年)



所在地 八街市八街ほ78番地2

園長 田中 由美子

学級数 2

園児数 45名

職員数 11名

(令和8年5月1日現在)

【学区の概要】

八街市のほぼ中央に位置し、園周辺は畑が少し残るが、宅地に囲まれた静かな環境である。

通園区域は、範囲が広く6つの小学校区から通園しているが、八街東小学校区のこどもが約半数である。

【教育目標】

「なかよく・げんきで・かんがえる」

～多くの人とかかわるなかで、心と体を弾ませながら、生きる力の育成を行う。～



体幹遊び

「跳べるかな～
勢いをつけてジャンプ！」



じゃがいも掘り

「いっぱい掘れたね。何個か数えてみよう」
128個のじゃがいもが掘れました。

※遊びを通して、「思考力」「自然との関わり」「豊かな感性」が育っています。



誉れある月桂樹の葉を
あしらった『實』を校章として、
実住小に学ぶことを誇りに思
い、心から平和を希求し、進
取の精神でたくましく前進す
る子らを象徴

八街市立実住小学校



(創立 明治25年)

所在地 八街市八街301番地

校長 松岡 広明

学級数 20(8)

児童数 652名

職員数 51名

(令和8年5月1日現在)

学級数()内支援学級数外数

【学校教育目標】

「夢を抱き、自ら道を拓く児童の育成
～未来へ・世界へ・共に前へ～」

「夢を抱き」 夢(長期展望)や目標(短期展望)を持つ。

「自ら道を拓く」 夢・目標の達成のため、自分自身を高め、到達への道を切り拓こうとする意欲と行動力を養う。

「未来へ 世界へ」 予測困難な未来を生き抜き、世界で活躍する人材を目指す。

「共に前へ」 競い合い、高め合い、助け合って道を拓く。

急激に変化する予測困難な時代の中で、夢に向かって自分自身を高め、道を切り拓こうとする意欲と行動力を育てる。かつて八街の先人たちが森林と荒野を切り拓いて一から街を作り上げた拓道精神を武器とし、予測困難な未来を生き抜く力、世界で活躍する力、周囲の人と助け合って道を拓く力を養う。

【沿革・特色・重点目標】

明治25年6月25日創立で、今年度134年目を迎える伝統校である。
学校・保護者・地域の3者が一体となった「ゆめ協議会」を設置し、子どもたちの夢の実現に向けて一丸となって教育活動に取り組んでいる。

<令和8年度 重点目標>

1 学力向上

- (1) 授業の規範づくり
- (2) 基礎学力の向上
- (3) 主体的な学びの実践
- (4) 家庭学習習慣の定着
- (5) 研修の充実

2 学校生活

- (1) 「自主」「自立」「自尊」が整った児童の育成を目指す。
- (2) 学級経営の充実
- (3) 交流学習の充実
- (4) 特別支援教育の充実
- (5) 児童会活動の活性化(児童主体の学校づくりの推奨)

3 学校安全

- (1) 交通安全
- (2) 安全教育
- (3) 安全点検

4 不登校児童の解消

- (1) 定期的に連絡を取り、児童及び保護者との関係づくり、合意形成に努める。
- (2) 生徒指導委員会を中心として組織対応をする。
- (3) 関係部局・機関との連携を図る。

5 不祥事根絶

- (1) モラルアップ研修
- (2) 風通しのよい職場環境づくり
- (3) 働き方改革と一緒に考え、職員一人一人のワークライフバランスを大切にする。



八街市立笹引小学校



(創立 明治43年)

所在地 八街市八街八街ハ199番地133

校長 五十嵐 智明

学級数 6(2)

児童数 88名

職員数 19名

(令和8年5月1日現在)

学級数()内支援学級数外数

【学級目標】

自分らしく輝き、たくましく生き抜く児童の育成 ～輝きと信頼の学校づくり～

【目指す児童像】

思いやりのある子「やさしく」

進んで学習する子「かしこく」

元気に運動する子「たくましく」



【沿革・特色・重点目標】

明治43年8月15日、実住小学校笹引分教場として創立。昭和31年4月1日、現在の笹引小学校として開校した。八街市の東端に位置し、学区は東金市と山武市に隣接している。

純農村的な地域であったが、住宅増加と共に児童数も徐々に増えていった。しかし、最近では減少傾向にある。家庭・地域は、学校教育に対して協力的である。

〈生活の重点目標〉

さ 先にあいさつ

さ さわやかな返事

び びっくりするほどきれいに掃除

き 気持ちを込めた歌声

〈学校経営の重点目標〉

学校教育目標へのベクトル化

職員の指導力向上

学校・家庭・地域との連携

不祥事防止、働き方改革の推進

「笹引今昔物語」

笹引小学校の第2の校歌とも言える歌が「笹引今昔物語」である。この歌は、平成10年に当時の児童と教員が作詞をし、作曲は専門家に依頼して作られた。低・中・高学年の3つのパートとフィナーレから構成されており、低学年は学校生活のこと、中学年は地域の人々の願い、高学年は地域の開墾の歴史について歌っている。本校では、入学式や卒業式などの行事や全校集会などで全校合唱している。伝統的に受け継がれている大切な曲として、親しみをもっている。

「なかよしタイム」

月1回昼休み時間に、6年生がリーダーとなって計画進行を務め、全児童が6グループに分かれて楽しく遊ぶ時間をつくっている。清掃活動も学年を縦割りして行っている。様々な交流活動をしているため、休み時間は学年を超えて元気に仲良く遊ぶ姿が見られる。



大正6年1月校章制定。
昇る朝日と桜花で囲み、
金文字で朝陽を表す。



本校児童が考案した朝陽小
学校マスコットキャラクター
「朝気（あさき）」くん

八街市立朝陽小学校



（創立 明治18年）

所在地 八街市八街は19番地2

校長 宮内 太郎

学級数 12（7）

児童数 329名

職員数 37名

（令和8年5月1日現在）

学級数（ ）内支援学級数外数

【学級目標】

やさしく 賢く たくましく生きる児童の育成 ～努力は今、今の積み重ねが未来をつくる～

【めざすこどもの姿】

「やさしい心を持ち、行動できる児童」「学び合い高め合い、賢さを持った児童」「心身ともに健康で、たくましさを身につけた児童」を目指す児童像としている。

【沿革・特色・重点目標】

明治18年2月1日創立、八街市北部地区（住野、文違、藤の台、喜望の杜、八街・榎戸学園台区）を学区としている。近年は、学区内に大型店舗が次々開店している。平成4年に八街北小学校を分離新設し、その後も児童の増加は続いてきたが、最近では児童数が減少している。

児童の安心安全の確保

- ・ 安全教育(交通安全、災害安全、生活安全)の充実
- ・ 令和5年「セーフティプロモーションスクール (SPS)」認証校
- ・ 人権意識の涵養→他者理解力の向上→「いじめ」の解消
- ・ 心の教育としての道徳教育の充実
- ・ コミュニケーション力の向上による人間関係の円滑化
- ・ 教育相談体制の充実→ストレスの軽減
- ・ 児童一人一人が居場所を感じられる学級経営

授業改善による学力の向上

- ・ 児童の未来選択の幅を広げる＝輝ける未来へ
- ・ 学力向上のための授業改善→授業改善のための時間と意欲を生み出す働き方改革
- ・ 学習の個別最適化のための特別支援教育の充実
- ・ 集中力を高めるための体力の向上

自治的活動の推進と社会性の涵養

- ・ 学級会活動、係活動の自主的運営を促す学級経営
- ・ 児童会活動・委員会活動への主体的な取組機会の確保→よりよい生活環境作りのための奉仕的精神の涵養と実行力の向上
- ・ 児童主体の幼小中高連携・地域連携の推進→児童を取り巻く社会への主体的関わり



稲は日本、成長した稲は保護者、下の稲穂は子供を表す。リボンは固い絆を表し、中央の八稜鏡は先祖の愛校心を表す。

八街市立交進小学校



(創立 明治20年)

所在地 八街市八街ろ111番地33

校長 八巻 隆介

学級数 6(5)

児童数 162名

職員数 21名

(令和8年5月1日現在)

学級数()内支援学級数外数

【学校教育目標】

心豊かに、自ら学び、たくましく生きる児童の育成
一夢・感動・主体性・気づき力ー

【目指す児童像】

【知】「失敗を恐れず、主体的に学習に取り組むことができる児童」

【徳】「誰に対しても思いやりをもち、誠実に接することができる児童」

【体】「心身ともに健康で、粘り強く困難に立ち向かうことのできる児童」

【沿革・特色・重点目標】

明治20年(月日不詳)創立、八街市西地区(西林、夕日丘、真井原)を学区としている。農地の住宅化が進み、新しい住民が増えた。PTA役員等は大変協力的である。



本校では、地域住民がボランティア登録して組織した「交進みらい塾」があり、子どもたちの学習支援、施設・環境整備などに取り組んでいるほか、夏休みには、4～6年生を対象に、希望者による「夏休み教室」を開催しています。

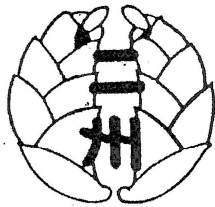
写真は、夏休み教室でみらい塾の方に学習を教えていただいたときの様子です。

今年度は、室内の掲示だけでなく、外の掲示板の掲示も季節に合わせて作成しています。



昨年度の校内研修は、国語科において「読む力を高めるための指導法」という研究主題を立て、授業実践に取り組んできました。

今年度も昨年度に引き続き、「語彙力をつけること」と「読むことへの主体性と意欲の向上」を図るために、「言語環境の充実」「言語活動の設定」を仮説にし、研修を進めていきます。また、読売ワークシートや速読、視写なども取り入れ、学力向上に努めています。



二州小の前身・大塚小学校は小間子牧の開拓にあたった佐賀藩士によって創立された。校章は藩主鍋島家の家紋を参考に作られた。

八街市立二州小学校



(創立 明治10年)

所在地 八街市山田台1番地

校長 一瀬 祐彦

学級数 6(2)

児童数 95名

職員数 19名

(令和8年5月1日現在)

学級数()内支援学級数外数

【学校教育目標】

夢を抱き 自らを高めていこうとする児童の育成

一步一步 未来へ 世界へ (か)しこく (な)かよく (た)くましく

【目指す児童像】

「主体的に学ぶ子」「心豊かな子」「たくましく生きる子」を目指す児童像としている。

【沿革・特色・重点目標】

明治10年3月、大塚小学校として創立、令和8年度に創立150年となる。下総台地の南端に小間子牧の曠野を一望に見渡せる大きな塚があり、それを基にして野馬除けの土手が走っていた。そのために、この地は大塚と称された。学校の敷地は、八街市と東金市にまたがっており、下総と上総にまたがっていることから「二州」と名付けられたとされる。印旛郡市内で海拔が一番高い場所に位置している。

昭和50年頃から転入者が増加し、住宅地域、農業地域が融合する自然豊かな環境となっている。保護者の職業はさまざまで、多くの農業経営者も基幹産業を支えている。保護者・地域の方々からは学校教育に対する深い理解と協力をいただいている。



～さつまいも・落花生の栽培～

毎年、1・2年生がさつまいも、3・4年生が落花生を栽培している。保護者が畑の畝を作り、畑の先生として指導してくださる。



～すいか試食会～

地域の方からたくさんのすいかをいただいて、全校児童で試食する。地元八街の良さ・豊かさを堪能することができる食育行事である。



～きずな集会～

計画委員が中心となって、「いじめゼロ」を主眼とした活動を行う。絆を深めることで相手を思いやり、仲よく活動できるようにしている。

八街市立二州小学校沖分校



(創立 昭和28年)

所在地 八街市沖1033番地

校長 一瀬 祐彦

学級数 3(0)

児童数 6名

職員数 7名

(令和8年5月1日現在)

学級数()内支援学級数外数

【沿革・特色・重点目標】

昭和28年9月に沖分校を創立。現在、二州小学校沖区の1～4年生までが通学している。沖区の5～6年生は、スクールバスを利用して本校に通学している。

少人数のよさを生かし、きめ細かな指導により、児童個々の特性に応じた学びを実現している。令和3年度から、児童一人一人にタブレット型パソコンが配当され、ICTを活用した学習が充実してきている。

さらに、今年度は、年間53回の合同学習日を設け、本校と分校の子どもたちが一緒に活動し、学校の特色を生かした学びを充実させることにより、心豊かでたくましい児童の育成を図っている。



～さつまいもの苗植え～

畑の先生に指導を受けながら、分校全児童でさつまいもの苗を植えました。



～分校での交流学习～

沖分校に本校児童が来ました。レクをしたり、地域の方を招き一緒に学習したりしました。



～PTA除草作業～

花壇周辺の草取りを親子で行いました。日頃から登校すると、落ち葉掃きなどのボランティアで環境整備に取り組んでいます。



～合同学習日(航空写真撮影)～

本校児童と一日一緒に学習します。この日は、創立150周年記念事業として航空写真撮影を行いました。



大正4年10月制定
三種の神器(歴代天皇
が受け継いできたという
三つの宝物)の一つである
「八咫鏡(やたのかがみ)」
を形どったもの

八街市立川上小学校

(創立 明治6年)



所在地 八街市大谷流867番地1
校 長 大根 雄一
学級数 6(2)
児童数 114名
職員数 18名
(令和8年5月1日現在)
学級数()内支援学級数外数

【学校教育目標】

心と夢 未来への想いをこめた学校 ~やさしくかしこくたくましい児童の育成~

【目指す学校像】

想いを大切に作る学校—やさしい子 かしこい子 たくましい子—

【目指す児童像】

- やさしい子…自他への想い 協働的な学び 豊かな心 いじめ撲滅
- かしこい子…主体的な学び 基礎基本の定着 ICT活用
- たくましい子…体力向上 健康増進 危機管理能力

【沿革・特色】

明治6年2月、用草の寺院を仮校舎とし用草小学校を置く。明治21年住蒼小学校と合併し、大谷流597番地に大谷流尋常小学校を設立。八街中央中学校の設立に伴い、昭和41年現在の場所に移転。昭和50年2月に「開校100周年記念式典」を行い、令和4年2月に「川上小学校創立150周年記念式典」を行った。学区は、東吉田を除く旧川上村から成り、希望ヶ丘・ガーデンタウン区を除き、すべて古村である。

川上小学校の特色ある教育活動として、「川上農園」とよばれる学校園での野菜や稲の栽培活動が挙げられる。

地域で農業を営む方々が先生となり、苗の植え方や育て方、収穫の仕方などを教えてくださっている。今年度も各種野菜や稲を育てており、夏から秋にかけての収穫を楽しみにしている。



「児童の力の活用・発揮」をキーワードとして、児童を全面に出した教育活動の実践に努めている。
写真の左側は、児童会が企画・運営し、各学年で学校を紹介した「1年生を迎える会」の様子、右側は、にこにこ活動(縦割り活動)でリーダー中心に考えた遊びをしている様子である。



鏡に梅の花をあしらひ、中央に校名をデザインしている。

鏡にうつる東小の子供はあくまで清く正しく純粋なこころの持ち主であると願っている。

鏡の縁の断裁は手をつなぐ子供の連帯を意味している。

八街市立八街東小学校



(創立 昭和57年)

所在地 八街市八街ほ40番地1

校長 浅沼 浩

学級数 18(9)

児童数 599名

職員数 52名

(令和8年5月1日現在)

学級数()内支援学級数外数

【学級目標】

自分らしく輝き たくましく生き抜く児童の育成

～やさしく かしく たくましく～

【目指す児童の姿(輝く児童)】

- ①思いやりのある子「やさしく」
- ②進んで学習する子「かしく」
- ③元気に運動する子「たくましく」

【沿革・特色】

昭和57年4月1日、マンモス化した実住小学校を分離し、八街東小学校が開校した。保護者の7割以上がサラリーマンであり、農業従事者はわずかである。

「八街東みらい塾」や「わらべ会」等、地域をあげての学校支援体制が整いつつある。PTA活動もボランティア制となり、学校行事等に協力している。



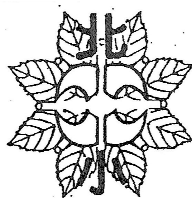
「どこでも読み聞かせ」

年に二回、全教員が全校児童を対象に本の読み聞かせをします。児童はどの先生に読んでもらうかを選び、それぞれの場所に足を運んで先生との本の世界を楽しみます。児童にも教員にも好評の取組です。

キャリア教育

6年生を対象としたキャリア教育では、毎年様々な職業に携わる方々をお招きし、お話を聞いています。令和7年は、パリオリンピック競泳男子200mバタフライに日本代表として出場した、寺門弦輝選手に来ていただきました。





榎戸の地名に合わせ、最も長寿である榎のようにたくましく成長することを願い、榎の葉8枚を配置し校章とした。

八街市立八街北小学校

(創立 平成4年)



所在地 八街市泉台3丁目17番地
 校長 黒尾 直
 学級数 8(4)
 児童数 219名
 職員数 24名
 (令和8年5月1日現在)
 学級数()内支援学級数外数

【学校目標】

「自らのよさを生かし、共に学び合い、未来を切り拓く児童の育成」

～**や**優しい子 **ち**智恵のある子 **き**鍛える子 **た**楽しい学校～

【目指す児童の姿】

～優しさと知恵を有し、自らを鍛える子～

- ・【知】自らのよさを生かし、主体的に学ぶ子
- ・【徳】友達と認め合い支え合う子
- ・【体】安全に気を付け、最後まであきらめずに挑戦する子



【沿革・特色・重点目標】

本校は、平成4年4月1日、朝陽小学校と交進小学校より分離統合し開校した。本学区は、市の中でも住宅地が多いところであり、泉台・みどり台地区はその代表的な地域である。開校当初は住宅建設ラッシュで、児童数も一時700人を越えたが、現在は220人ほどとなっている。学区には八街北地区社会福祉協議会等の団体があり、学校行事だけでなく、地域合同防災訓練などの地域行事においても、学校と地域が密接に関わり合いながら諸活動を行っている。令和6年度より、学校運営協議会を設置しコミュニティ・スクールを導入。令和7年度よりSPS(セーフティプロモーションスクール)認証に向け、実践を始める。

【コミュニティ・スクールの導入】

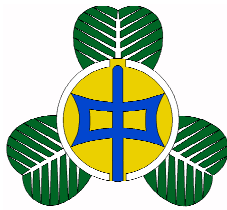
令和6年度より本校は八街市のモデル校として、学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールを導入。今年度は選出した10名の学校運営協議委員で、学校と地域が一緒になり、地域の力を活かした魅力ある学校づくりを進めている。今年も北地区で合同防災訓練を行い、児童・保護者・地域一体となり、企業とも連携して、防災への意識を高める取組を実践している。

【国語科の研究・研修】

今年度も引き続き、国語科において「自分の思いや考えを表現できる児童の育成～「書く力」を育む指導を通して～」を研究主題として、校内研修を中心に全教員で授業改善に取り組んでいく。特に、学習の見通しをもたせ、書く目的や内容を明確にしたり、思考ツールやICTを活用したりすることで、児童の書く意欲を高めていく。

【SPS(セーフティプロモーションスクール)認証に向けて】

昨年度よりSPS(セーフティプロモーションスクール)認証に向け、生活委員が中心となり、安全意識を高める実践を進めている。安全について、児童が自分事として考えられる活動を推進する。



落花生の葉3葉と八中の文字を組み合わせたデザイン

八街市立八街中学校



(創立 昭和 22 年)

所在地 八街市八街35番地

校長 三寺 和人

学級数 13 (7)

生徒数 437名

職員数 40名

(令和8年5月1日現在)

学級数 () 内支援学級数外数

【学校教育目標】

校訓「拓道」のもと、未来への道を切り拓くことのできる生徒の育成

【目指す生徒像】「合言葉は挨拶（挨拶）・返（返事）・清（清掃）・合（合唱）」

(1) 自ら学び、仲間と協働して課題を解決する生徒

(2) 自分らしさと他者との関りを大切にする生徒

(3) 強い心と逞しい体を備えた生徒

(4) 地域や社会に目を向け、貢献できる生徒

【沿革・特色・重点目標】

昭和22年5月1日開校、実住小・朝陽小・交進小学区の生徒を収容。10月に朝陽中学校、交進中学校分離独立により、実住小学校区（笹引小学校区を含む）生徒のみとなる。現在は、学区編成に伴い、八街東小学校区・八街北小学校区の生徒が通学している。

校訓は「拓道」。かつて原野を一畝一畝拓いた八街開墾の先人達の歩みを手本とし、新時代に逞しく生きる若人への夢と希望を託して、初代校長「矢村春雄氏」によって、昭和25年1月23日に定められたものである。その実践内容は、「礼儀」「自学」「勤労」を基本とし、「合唱」を加えて本校の伝統として引き継がれている。

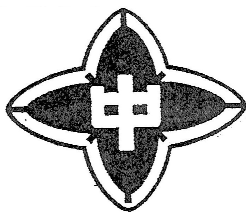
平成24年度、25年度の2ヶ年にわたり、国立教育政策研究所委託、千葉県教育委員会指定の『魅力ある学校づくり調査研究事業』を実施した。令和2年度からはGIGAスクール構想に基づくICT教育を積極的に推進し、令和8年度より、「生徒が主役として輝く学校『生徒と創るシンハ街中学校』」を目指す学校像として掲げ、未来への道を自ら切り拓くことのできる生徒の育成に取り組んでいる。



R7 合唱コンクール



R8 体育祭



落花生の実に、当時統合された4中学校(朝陽中・交進中・二州中・川上中)の地域との融合、及び八街の開拓心を表現した。

八街市立八街中央中学校



(創立 昭和38年)

所在地 八街市八街は591番地

校長 榊原 岳

学級数 12(6)

生徒数 435名

職員数 43名

(令和8年5月1日現在)

学級数()内支援学級数外数

【校訓】

自律・勤労・礼儀

【学校教育目標】

豊かな人間性とたくましく生きる力を身につけた生徒の育成

【目指す生徒像】

「自ら学び、考えたことを表現できる生徒(知)」

「感謝する心を持ち、他者を思いやる生徒(徳)」

「健康で安全な生活を実践できる生徒(体)」

【沿革・特色・重点目標】

昭和38年4月1日、朝陽、交進、二州、川上の4中学校が合併して、八街中央中学校が設置された。昭和41年3月までは、それぞれの校舎で授業を行い、4月から新校舎での授業開始となる。現在は、平成18年9月に完成した新校舎のもとで、実住小学校区、交進小学校区の生徒が通学している。

近年は、小中連携事業「フレッシュワールド中央」の取組を一層充実させている。これまで児童生徒の交流を目的として対面で実施していた「ドリカム集会」をオンライン形式へと発展させ、小中合同による情報モラル教育講演会の視聴を行うなど、中学校区における連携のさらなる推進を図っている。



電子黒板を活用した授業づくり

各教室に整備していただいた電子黒板を活用して映像資料を映し出し、視覚的で分かりやすい授業を展開しています。



学年の壁を越えた絆！全校で取り組む体育祭

1年生から3年生が、5つの「団」に分かれ、3年生がリーダーシップを発揮して活動を進めています。互いを鼓舞し合う力強い声援は、学校全体を一つに結びつけています。



市章の輝きを基に中心に文字を配置。左右の翼は鵬の翼。鵬翼は21世紀に大志を遂げようとする翼を表す。

八街市立八街南中学校

(創立 昭和62年)



所在地 八街市吉倉590番地1

校長 小林 聡

学級数 6(2)

生徒数 192名

職員数 24名

(令和8年5月1日現在)

学級数() 内支援学級数外数

【学校教育目標】 『これからの時代をしなやかに生きる力を育む』

～自ら考え行動する力～

【目指す生徒像】

「自ら学ぶ生徒」

「自ら体を鍛える生徒」

「自らコミュニケーションをとれる生徒」

「自他の命を大切にする生徒」

【目指す教師像】

「学び続ける教師」

「学校経営参画意識を持つ教師」

「長いスパンで子どもの成長を見る教師(幼小中高連携重視)」

「不祥事根絶・いじめ撲滅に強い意志を持って取り組む教師」

【沿革・特色・重点目標】

昭和62年4月1日、新設校として開校。笹引小、川上小、二州小学校区の生徒が通学している。緑豊かな自然に恵まれ、教育環境が良好な地である。畑作を中心とした農村地帯が多かったが、平成に入り、新住宅建設が進み、全校生徒数は平成10年には731名となり、プレハブ校舎での授業も行われた。近年は、全国的な少子化傾向とともに、減少が続いている。学区が広いため生徒の89%が自転車で通学している。

開校当初より『花と緑と歌声』をスローガンとして環境整備や歌声活動に取り組んでいる。生徒・職員数の減少は見られるが、環境整備については、全生徒、全職員及び保護者の方々の協力を得ながら取り組んでいる。歌声活動については、全校生徒から2学期頃に有志合唱団を募り、生徒がめざす合唱を披露し、その生徒たちが学級合唱でも中心となって活躍できるように活動している。

令和8年度には創立40周年記念式典を開催予定である。また、今年度より、令和の新時代を築く意味から学校教育目標を「これからの時代をしなやかに生きる力を育む」と新たに設定し、人生を切り拓く力の育成に取り組んでいる。



←南中学校区各小学校の6年生を迎え、南中学校全校生徒と合同で大合唱を行っている。毎年、たくさんの保護者や地域の方々が参観に来校する。体育館に響き渡る歌声は、多くの参観者に感動を与え、児童・生徒の交流を深める行事として引き継がれている。



親鳥が雛に餌を与える姿を表現。若鶏が大空に向かって羽を動かしかばたこうと準備をしている様子を表現したもの。

八街市立八街北中学校



(創立 平成9年)

所在地 八街市八街は18番地2

校長 本間 照美

学級数 6(4)

生徒数 193名

職員数 24名

(令和8年5月1日現在)

学級数()内支援学級数外数

【学校教育目標】

他を思いやる心をもち、自ら考え行動する、たくましい生徒の育成

～生徒・先生・保護者・地域、みんなが楽しい北中～

【目指す生徒像 ～さまざまな活動で輝く生徒～】

①思考力・表現力を身につけ、自ら進んで学ぶ生徒

②思いやりの気持ちを行動に表せる生徒

「心をこめた挨拶」「心をこめた清掃」「心をこめた歌声」

③何事にも挑戦し、互いに磨きあう生徒

【沿革・特色・重点目標】

平成9年4月1日、八街中学校から分離独立し、本市4番目の中学校として開校。朝陽小学校区(文達区・住野区・藤の台区・喜望の社区・八街榎戸学園台区)の生徒が通学している。朝陽小学校1校の児童が全て入学してくる1小1中の学区で、その利点を生かした小中連携教育に重点を置く。その一環として、教職員の交流授業(ブリッジ)や相互授業参観を行っている。また、児童・生徒の交流活動だけでなく、6年生が中学校で生活する日を設けるなど、小から中へのスムーズな接続に力を入れている。自己有用感、自己肯定感をもたせるために、リーダーの育成や一人一役の自治活動への取組を推進している。

令和6年度から2年間、印教連の指定を受けて安全教育(防災)に取り組み、昨年12月に研究授業の公開を行った。学年に応じて自助・共助・公助について学び、地域の一員として活躍する力を身につけることを目標とし、実践や学習の成果を発表した。令和8年7月にはSPSの認証を受け、安全教育の研修・研究の充実に向け、地域とも連携しながら今年度も継続した取組を進めていく。



学校行事については、生徒会や実行委員会などのリーダーが企画・運営を行い、生徒が主役の学校づくりに重点を置いて取り組んでいる。

写真 上…体育祭(左), 生徒総会(中),
台湾交流事業(右)

写真 下…防災講話(写真は、段ボールベッド作り体験)



千葉県立八街高等学校

(創立 昭和 21 年)

所在地 八街市八街ろ 1 4 5 の 3 番地
TEL (FAX) 043-444-1523 (043-443-9931)

校長 中田 栄治

学級数 10 学級 (R8.5.1 現在)

生徒数 376 名

職員数 61 名 (非常勤含む)



【校訓】

探求・発見・創造

【教育目標】

人間性豊かな価値創造者を目指し、平和的で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を養うとともに、探求心・発見能力・創造性を伸ばし、主体的に未来を切り拓く力を育成する。

特色ある授業

ビジネスアプリケーション



中国語



身近な動物



八街高校では5つの系列があり、たくさんの選択科目が用意されています。授業によっては外部から社会人講師を招いて、より専門的に学ぶ授業もあります。また、実技の授業や、資格取得を目指す授業が多いことも特徴のひとつです。

各学年の学校生活(4月～6月)

3年次 Topics

進路ガイダンス



球技大会



4月中旬に進路説明会が開かれました。八街商工会議所の協力をいただき、企業・大学・専門学校などから講師を招いて具体的な進路の話を伺いました。
5月には3年生のみの球技大会が行われました。当日は生憎の雨でしたが、体育館でドッジボールを楽しみました。

2年次 Topics

校外学習



インターンシップ



5月上旬、校外学習で修学旅行の集合練習も兼ねて、東京駅・浅草・上野方面へ行きました。雨であったため、スカイツリーからの眺めは少し残念でした。
6月中旬には2年生の希望者が中心(1年生生も可)となり、八街市内の施設や企業に職業体験に行かせていただきました。

1年次 Topics

新聞紙タワー作り



校外研修



総合学科の特色の一つに「産業社会と人間」という授業があります。様々な学習や体験を通して、自己を知り、進路選択につなげていく授業です。その一環として4月に新聞紙タワー作りを、5月にマザー牧場でオリエンテリング・BBQを行いました。クラスの親睦を深めました。



千葉黎明高等学校

INTRODUCTION

住所 〒289-1115

八街市八街ほ625

TEL 043(443)3221

FAX 043(443)3443

H P <https://www.reimei.ac.jp/>

本校HP



生徒数 (高等学校/令和8年5月1日現在)

	1年	2年	3年	合計
男	179人	145人	183人	507人
女	111人	91人	124人	326人
合計	290人	236人	307人	833人

建学の精神

文武両道

学習活動と特別活動(部活動や生徒会活動)の両立を図り、心身の耐性や徳性を養います。合わせて、「文芸」から来る深遠なる教養、「武芸」から来る厳格たる顔の良さを学ぶことも目指します。

師弟同行

教師と生徒が学習活動や特別活動(部活動や生徒会活動)などで共に行動し、「共に汗を流し、共に感動し、共に育む」ことによって、互いの信頼関係を確立することを目指します。

進学を重視する地域密着・貢献型の伝統校。

授業・行事・部活を大切に、創立100周年を迎えました！(2023年)

教育の特色

★可能性を伸ばす3つのコース ①普通科 特進コース ②普通科 進学コース(選抜進学・総合進学) ③生産ビジネス科

Reimei Learning Method 黎明ラーニングメソッド

▶千葉黎明高校が考える学びの形！

2020年の教育改革に対応し、本校では以前から新しい学力観に立ったICT活用の充実や「アクティブ・ラーニング」の実践など、多様な取り組みを進めてきました。2017(平成29)年度より、これまでの実践をカリキュラムや学習システムの観点から見直し、放課後や土曜日の展開にも配慮した「新しい教育の在り方＝黎明ラーニングメソッド」を導入しています。



電子黒板を壁にICT授業風景



Academic Weekday アカデミック・ウィークデー

1. 集中力が高まる「45分授業」の導入(45分×2も開設)
2. 全てのコースに7時間目までの授業を設定(月・火・木)
・水曜日は5時間、金曜日は6時間
3. 放課後、希望者に各種特別講座を設置(無料)

Active Saturday アクティブ・サタデー

1. 第1・3土曜日は原則として登校日(半日)
2. 体育祭、学園祭など学校行事や教育活動を実施

▶新しい学習システム

～放課後は特別講座と部活動を自由に選択できます～

▶放課後特別講座(無料)

～受験対策講座を中心に展開～

■全学科・コース共通		●2025年度開講モデル		第1・3	
		月	火	水	木
■単位認定講座 32 ●特別講座 6 ※SHR:ショートホームルーム ※LHR:ロングホームルーム ※研修:総合的な授業の時間	8:30～	朝		SHR	
	8:50～	1			
	9:05～	2			
	10:10～	3			
	11:35～	4			
	12:20～	昼			
	13:00～	5			
	13:55～	6			
	14:50～	7			
	16:00～	8			
	～16:45				

- 入試対策古典 ●看護医系系対策小論文
- 現代文基礎講座 ●模試解説授業(数学)
- 英語検定対策講座
- 総論大・共通テスト対策講座
- 「数学」「化学基礎」「化学」「生物基礎」「生物」「物理基礎」「物理」「情報」

●聴聞大学 英語特別講座(2021年より新設)
●聴聞大学 国語特別講座(2022年より新設)
※上記の2講座は国公立・早慶上関(GMARCH)合格に向けた学習の底上げを目的とした特別開講になります。(この講座のみ有料)

沿革

- H25.3 大正13年建造の「生徒館」が国の登録有形文化財に認定
- R1.10 新校舎「RLM棟」完成 サッカーグラウンドを総天然芝化
- R2.4 制服のデザインを一新
- R3.4 2期制を導入
- R3.7 体育館冷暖房設備を設置
- R4.3 ライフル射撃部 全国高等学校選抜大会で優勝(男子個人)
- R4.10 ライフル射撃部 国民体育大会で優勝
- R5 学校創立100周年
- R6.8 ゴルフ部 全国高等学校ゴルフ選手権大会で優勝(男子団体)
- R6.10 校内LED照明に改修
- R7.3 野球部 創部101年で第97回選抜高等学校野球大会「春の甲子園初出場」

全国大会出場部活

ゴルフ部、ライフル射撃部、アーチェリー部、陸上競技部
野球部、柔道部、ソフトテニス部、自転車競技部、スノーボード部
吹奏楽部、工学部、書道部、美術部

(2) 児童・生徒・園児数の推移

(各年5月1日現在)

年度 学校名	平成 28	29	30	令和 元	2	3	4	5	6	7	8
実住小	719	722	727	710	684	695	679	665	644	655	652
笹引小	171	155	135	128	115	108	97	87	82	90	88
朝陽小	515	499	466	439	417	402	388	372	345	332	329
交進小	261	259	240	228	216	204	205	192	176	159	162
二州小	160	147	135	124	103	97	100	101	102	96	95
沖分校	36	30	25	20	19	19	13	11	10	6	6
川上小	285	271	250	227	202	184	165	149	131	124	114
八街東小	796	776	775	737	706	662	620	606	604	598	599
八街北小	293	286	296	283	275	257	250	236	222	224	219
小学校計	3,236	3,145	3,049	2,896	2,737	2,628	2,517	2,419	2,316	2,284	2,264
八街中	635	596	526	532	538	587	575	543	506	461	437
八街中央中	591	555	499	486	464	465	480	493	503	489	435
八街南中	393	377	359	340	326	307	283	244	229	206	192
八街北中	317	288	304	288	268	243	219	221	216	227	193
中学校計	1,936	1,816	1,688	1,646	1,596	1,602	1,557	1,501	1,454	1,383	1,257
八街第一	136	126	107	114	115	76	49	46	49	47	45
朝陽	76	50	41	44	31	26	27	29	21	10	0
幼稚園計	261	211	172	176	161	110	86	87	70	57	45

(3) 学級編成一覧

① 小学校

(令和8年5月1日現在)

学 年 学校名		1 年		2 年		3 年		4 年		5 年		6 年		合 計	
		学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
実 住 小	普通	3	80	4	106	3	85	4	108	3	102	4	112	21	593
	知的		2		4		4		3		3		6	3	22
	情緒		6		4		6		7		5		9	5	37
笹 引 小	普通	1	10	1	18	1	17	1	8	1	12	1	11	6	76
	知的		1		1		0		0		2		1	1	5
	情緒		2		0		1		1		1		2	1	7
朝 陽 小	普通	2	45	2	45	2	39	2	60	2	46	2	48	12	283
	知的		1		2		3		1		2		2	2	11
	情緒		2		1		6		4		11		11	5	35
交 進 小	普通	1	28	1	18	1	18	1	19	1	25	1	20	6	128
	知的		3		1		0		2		4		1	2	11
	情緒		2		3		1		6		6		5	3	23
二 州 小	普通	1	13	1	10	1	15	1	14	1	18	1	17	6	87
	知的		0		0		0		2		0		0	1	2
	情緒		2		0		1		1		1		1	1	6
沖 分 校	普通	1	1	0	0	1	3	1	2					3	6
川 上 小	普通	1	20	1	17	1	17	1	14	1	21	1	20	6	109
	知的		0		1		0		0		0		1	1	2
	情緒		0		0		1		0		2		0	1	3
八街東小	普通	3	97	3	76	3	98	3	93	3	77	3	95	18	536
	知的		1		2		1		0		7		4	3	15
	情緒		6		6		3		10		10		12	6	47
	肢体		1		0		0		0		0		0	1	1
八街北小	普通	1	31	2	36	1	29	1	27	2	37	1	33	8	193
	知的		0		0		0		3		0		0	1	3
	情緒		2		2		5		2		6		6	3	26
合 計	普通	14	325	15	326	14	321	15	345	14	338	14	356	86	2,011
	知的		8		11		8		11		18		15	13	71
	情緒		22		16		24		31		42		46	25	181
	肢体		1												1

② 中学校

(令和8年5月1日現在)

学 年 学校名		1 年		2 年		3 年		合 計	
		学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
八 街 中	普 通	4	126	4	113	5	151	13	390
	知 的		3		2		6	2	11
	情 緒		16		14		6	5	36
八街中央中	普 通	4	109	4	146	4	143	12	398
	知 的		5		8		6	3	19
	情 緒		8		3		7	3	18
八街南中	普 通	2	59	2	55	2	66	6	180
	知 的		1		1		3	1	5
	情 緒		3		1		3	1	7
八街北中	普 通	2	50	2	61	2	55	6	166
	知 的		2		0		4	1	6
	情 緒		6		7		8	3	21
合 計	普 通	12	344	12	375	13	415	37	1,134
	知 的		11		11		19	7	41
	情 緒		33		25		24	12	82

③ 幼稚園

(令和8年5月1日現在)

園 名	4 歳児		5 歳児		合 計	
	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数
八 街 第 一	1	20	1	25	2	45
朝 陽	0	0	0	0	0	0
合 計	1	20	1	25	2	45

(4) 教職員数

① 小学校・中学校

(令和8年5月1日現在)

区分 学校名	県 費 教 職 員									市費職員	合 計
	校 長	副 校 長	教 頭	教 諭	養 護 教 諭	栄 養 教 諭	栄 養 職 員	事 務 職 員	小 計	用 務 員	
実 住 小	1		1	43	1	1	1	2	50	※1	51
笹 引 小	1		1	13	1			2	18	※1	19
朝 陽 小	1		1	32	1			1	36	1	37
交 進 小	1		1	16	1			1	20	1	21
二 州 小	1		1	13	2			1	18	※1	19
沖 分 校		1		4	1				6	※1	7
川 上 小	1		1	12	2			1	17	※1	18
八 街 東 小	1		1	46	2			1	51	※1	52
八 街 北 小	1		1	18	2			1	23	※1	24
小 学 校 計	8	1	8	197	13	1	1	10	239	9	248
八 街 中	1		1	33	2			2	39	※1	40
八街中央中	1		1	37	1		1	2	43	※1	44
八 街 南 中	1		1	18	1	1		1	23	※1	24
八 街 北 中	1		1	24	1			1	28	※1	29
中 学 校 計	4	0	4	112	5	1	1	6	133	4	137
合 計	12	1	12	309	18	2	2	16	372	13	385

※教諭には、配置ずみ定数内欠員補充講師含む ※市会計年度任用職員

② 幼稚園 (令和8年5月1日現在)

区 分 園 名	園 長	副 園 長	教 頭	教 諭	合 計
八 街 第 一	1	1	1	8	11
朝 陽	0	0	0	0	0
合 計	1	1	1	8	11

(5) 就学援助

① 要保護及び準要保護

経済的理由により就学困難な市立小学校及び中学校の児童生徒の保護者に対して、学用品等の一部を援助する。下表はその認定者数及び認定率である。

小学校

(各年5月1日現在)

年 度	児 童 数	要 保 護		準 要 保 護		合 計	
		認定者数	認定率(%)	認定者数	認定率(%)	認定者数	認定率(%)
平成 28	3,236	21	0.6	184	5.7	205	6.3
29	3,145	12	0.4	167	5.3	179	5.7
30	3,049	1	0.0	195	6.4	196	6.4
令和元	2,907	12	0.4	195	6.7	207	7.1
2	2,737	8	0.3	177	6.5	185	6.8
3	2,628	8	0.3	191	7.3	199	7.6
4	2,517	10	0.4	180	7.15	190	7.5
5	2,419	11	0.46	159	6.57	170	7.0
6	2,316	14	0.6	155	6.69	169	7.3
7	2,284	7	0.31	130	5.69	137	6.0
8	2,264	6	0.27	109	4.81	115	5.1

中学校

(各年5月1日現在)

年 度	生 徒 数	要 保 護		準 要 保 護		合 計	
		認定者数	認定率(%)	認定者数	認定率(%)	認定者数	認定率(%)
平成 28	1,936	6	0.3	116	6.0	122	6.3
29	1,816	5	0.3	101	5.6	106	5.8
30	1,688	7	0.4	121	7.2	128	7.6
令和元	1,645	4	0.2	148	9.0	152	9.2
2	1,596	10	0.6	133	8.3	143	9.0
3	1,602	6	0.4	144	9.0	150	9.4
4	1,557	8	0.5	142	9.12	150	9.6
5	1,501	10	0.67	125	8.33	135	9.0
6	1,454	9	0.62	118	8.12	127	8.7
7	1,383	11	0.80	97	7.01	108	7.8
8	1,257	9	0.72	80	6.36	89	7.1

(6) 特別支援教育

① 特別支援学級

小学校 (令和8年5月1日現在)

種別	学 校 名	学級数	児童数	職員数
知的障害	実 住 小	3	22	3
	笹 引 小	1	5	1
	朝 陽 小	2	11	2
	交 進 小	2	11	2
	二 州 小	1	2	1
	川 上 小	1	2	1
	八街東小	2	15	2
	八街北小	1	3	1
	小 計	13	71	13
自閉症・情緒障害	実 住 小	5	37	5
	笹 引 小	1	7	1
	朝 陽 小	5	35	5
	交 進 小	3	23	3
	二 州 小	1	6	1
	川 上 小	1	3	1
	八街東小	6	47	6
	八街北小	3	23	3
	小 計	25	181	25
肢体	八街東小	1	1	1
	小 計	1	1	1
合 計		39	253	39

中学校 (令和8年5月1日現在)

種 別	学 校 名	学級数	生徒数	職員数
知的障害	八 街 中	2	11	2
	八街中央中	3	19	3
	八街南中	1	5	1
	八街北中	1	6	1
	小 計	7	41	7
自閉症・情緒障害	八 街 中	5	36	5
	八街中央中	3	18	3
	八街南中	1	7	1
	八街北中	3	21	3
	小 計	12	82	12
合 計		19	123	19

② 就学相談

- ・教育上配慮を要する一人一人の児童・生徒の課題について、保護者や学校の相談に応じる。
- ・次年度就学予定の子どもの就学に関する相談に応じる。

(7) 長期欠席児童・生徒への対策

① 方針

重要課題の一つとして、組織的な教育相談体制の確立と学校に対する支援・助言をする。

② 対策

<学校の取組>

- ・学級担任による長欠・不登校問題の取組の一層の推進を図る。
- ・保護者とのより一層の連携を図る（面談・電話連絡・家庭訪問の実施）。
- ・生徒指導委員会・生徒支援委員会を開催し実態把握その対応について検討する。
- ・担任が一人で抱え込まないように、管理職も含め全職員で対応できる組織体制の確立及びその活性化を図る。
- ・長欠担当者は、督励簿・長欠報告などで、学校全体の実態把握に努める。
- ・ケース会議を実施し、方針の共有化を図る。
- ・校内研修の充実を図る（事例研修会等の積極的な開催）。
- ・教育相談の充実を図る（教育相談週間の位置づけ・チャンス相談等）。
- ・校内教育支援教室の効果的な活用を図る。
- ・スクールカウンセラー及び関係諸機関との連携を密にしながら対応していく。
- ・未然防止としての魅力ある学校づくりを推進する。
- ・情報交換を密にし、小・中学校が連携を取り合って対応に当たる。

<教育委員会の取組>

- ・校長会・教頭会と連携して、長欠対策を講じていく。
- ・長欠児童生徒支援担当者会議を開催する（学期1回、年3回）。
- ・教育支援教室研修会を開催する（年7回）。
- ・八街市教育支援センター「ナチュラル」の効果的な運営を図る。
- ・教育相談の充実を図る（市スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・学校教育相談員・電話相談員・指導主事）。
- ・教育相談研修（夏季休業中に2回）を開催し、教員の資質向上を図る。
- ・指導主事の学校訪問による指導・助言を行う。
- ・スクールソーシャルワーカーが子どもの置かれた家庭環境の問題に対処する。
- ・学校教育相談員による家庭訪問を行う。
- ・各学校の長欠月例報告についてヒアリングを実施する。

③ 今後の課題等

- ・児童生徒の実態が多様化してきている。担任を含めた学校全体の負担が大きく、諸関係団体との連携を更に密にする必要がある。
- ・保護者への啓発活動を充実させていく。
- ・教育相談を希望する保護者が増えつつあるので、それに応えられる環境を整備する必要がある。

④ 長期欠席（30日以上）児童・生徒数

（令和7年度）

	長期欠席の理由（人）				長期欠席者の合計（人）	長期欠席（％）
	病 気	経済的理由	不登校	その他		
小 学 校	98	0	78	54	230	10.01
中 学 校	39	0	133	13	185	13.38

⑤ 八街市教育支援センター「ナチュラル」

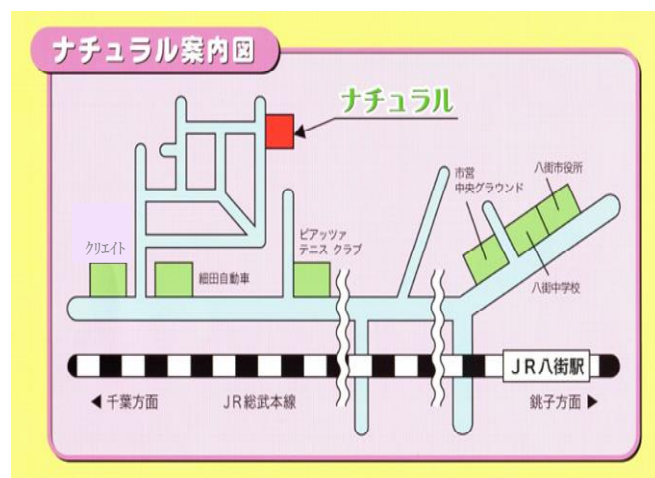
不登校児童及び生徒の学校生活への復帰等を支援するために設置する。

○ 所在地 八街市八街ほ208番地260

○ 指導方針 ・一人一人の状態に応じ、相談・通所を通じて、情緒の安定、自立心の確立を目指す。
 ・相談は、児童・生徒、保護者・教職員を対象に行う。
 ・相談や通所により、小集団への適応を目指し、学校復帰へつなげる。

○ 開室日 ・月曜日から金曜日まで（土曜日、日曜日、祝祭日を除く）
 ・午前10時から午後3時まで（ただし、木曜日は正午まで）
 ・学校の夏季・冬季及び学年末・学年始め休業は、原則として休業（登所日を設ける場合もあります）
 ・カウンセラーの勤務は、毎週月・水・金曜日（変更する週もあります）

○ 担当者 ・学校教育相談員
 ・八街市カウンセラー
 ・学校教育課指導主事



⑥ 八街市教育相談専用ダイヤル

毎週月・水・金 午前9時～午後3時
 043（310）5017

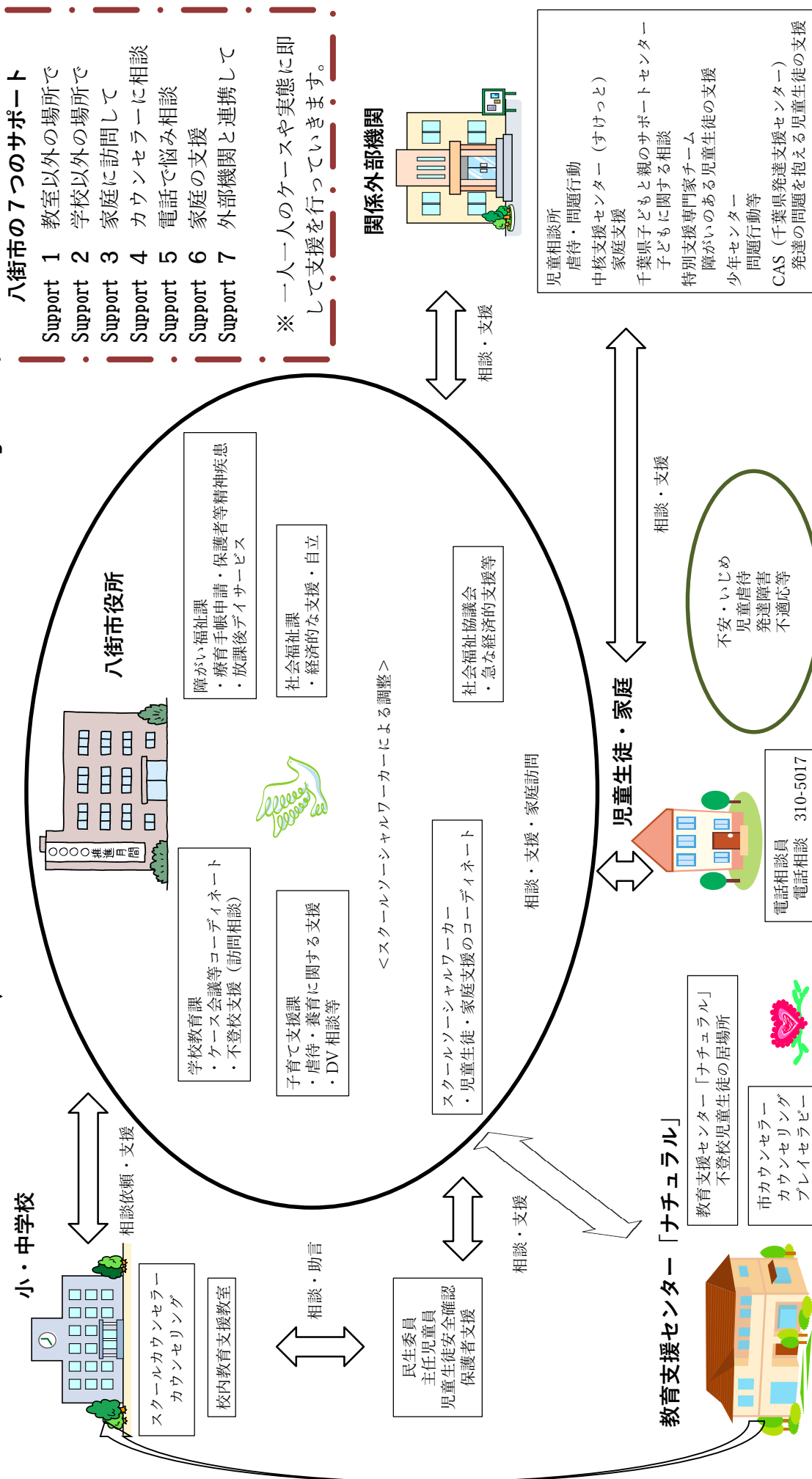
(8) 令和7年度卒業生進路状況

学 校 名	公 立 学 校			私 立 学 校			特 別 支 援 学 校	高 等 専 門 学 校	専 修 各 種 学 校	就 職	そ の 他	合 計
	全 日 制	定 時 制	通 信 制	全 日 制	定 時 制	通 信 制						
八 街 中	86	14	5	43	0	11	2	0	0	0	8	169
八街中央中	96	7	3	52	0	7	6	0	0	3	1	175
八街南中	46	2	3	23	0	0	3	0	0	0	1	78
八街北中	58	4	0	19	0	5	4	0	0	0	3	93
合 計	286	27	11	137	0	23	15	0	0	3	13	515

進路状況調査より

八街の子どもたちを支える組織連携

関わる つながる 育てる



(9) 学校保健・体育

① 児童・生徒の平均体位

(令和7年度)

区分	学年	性別	身長 (cm)			体重 (kg)		
			八街市	千葉県	全国	八街市	千葉県	全国
小学校	1	男	116.1	116.7	116.7	21.9	21.4	21.4
		女	115.3	115.8	115.8	20.9	20.9	21.0
	2	男	122.6	123.0	122.6	25.0	24.1	24.2
		女	121.7	121.8	121.8	24.3	23.3	23.7
	3	男	129.1	128.7	128.5	29.1	27.8	27.6
		女	127.4	128.2	127.7	27.4	27.0	26.9
	4	男	133.9	134.3	134.0	32.2	31.1	31.2
		女	134.3	134.7	134.1	31.9	31.0	30.5
	5	男	139.5	140.6	139.7	36.3	35.7	35.2
		女	140.5	141.4	141.1	35.7	34.8	35.0
	6	男	145.7	146.3	146.0	40.0	39.8	39.6
		女	147.0	147.9	147.8	41.3	40.1	40.1
中学校	1	男	153.4	154.3	154.0	47.2	45.3	45.3
		女	152.5	152.6	152.3	46.7	44.7	44.4
	2	男	160.8	161.0	161.1	52.2	51.0	50.5
		女	155.1	155.6	155.0	50.6	47.4	47.5
	3	男	165.9	166.4	166.1	57.6	55.2	55.0
		女	155.7	156.8	156.4	50.8	49.9	49.6

- ・ 八街市：令和7年度児童生徒健康診断統計表より
- ・ 千葉県：令和6年度学校保健統計調査結果報告書より
- ・ 全 国：令和6年度学校保健統計調査結果報告書より

② 児童・生徒定期健康診断集計

小学校

(令和7年度・在籍者総数は5月1日現在)

区分	性別	男 子							女 子						
	学 年	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	5	6	計
在	籍 者 総 数	179	149	198	190	244	214	1,174	169	195	180	200	178	188	1,110
眼 の 検 査	受 検 者 数	176	147	195	187	236	210	1,151	164	192	173	200	173	187	1,089
	感染性眼疾患の者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の眼疾患・異常の者	51	5	6	5	6	5	78	55	8	11	3	4	7	88
聴 力 検 査	受 検 者 数	176	148	197	/	228	/	749	166	193	179	/	176	/	714
	難 聴 の 者	0	0	2	/	0	/	2	0	0	0	/	0	/	0
耳 鼻 咽 頭 の 検 査	受 検 者 数	/	137	/	/	/	/	137	/	186	/	/	1	/	187
	耳疾患の者	/	19	/	/	/	/	19	/	21	/	/	0	/	21
	鼻・副鼻腔疾患の者	/	13	/	/	/	/	13	/	5	/	/	0	/	5
	口腔咽頭疾患の者	/	1	/	/	/	/	1	/	2	/	/	1	/	3
尿 検 査	受 検 者 数	177	148	195	184	238	210	1,152	166	189	177	195	174	182	1,083
	蛋白陽性の者	0	0	0	0	1	1	2	0	0	2	3	2	0	7
	潜血陽性の者	0	1	0	1	0	4	6	1	1	3	4	3	0	12
	糖陽性の者	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	1
そ の 他 の 疾 病 等 の 検 査	受 検 者 数	176	147	197	187	232	208	1,147	166	190	174	195	175	184	1,084
	栄養不良の者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	肥満傾向の者	2	2	9	2	8	8	31	0	3	3	5	6	4	21
	脊柱側弯の者	0	0	1	2	6	1	10	1	1	0	0	12	3	17
	その他脊柱の疾病・異常の者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	胸郭の疾病・異常の者	0	0	0	0	1	1	2	1	0	0	0	0	0	1
	四肢の疾病・異常の者	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0
	感染性皮膚疾患の者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	アトピー性皮膚炎の者	6	1	4	1	3	3	18	1	2	1	2	2	3	11
	心臓疾患・異常の者	5	2	3	0	4	1	15	2	3	2	1	1	1	10
	ぜん息の者	20	9	16	11	20	12	88	14	7	17	13	9	7	67
	腎臓疾患の者	0	0	0	0	1	0	1	0	2	2	3	1	2	10
結 核 検 査	問診実施者数	177	147	196	187	236	210	1,153	166	192	173	199	173	187	1,090
	・問診票から要検討者数	1	2	1	1	1	0	6	4	0	1	0	0	2	7
	学校医による診察実施者数	1	2	1	1	1	0	6	4	0	1	0	0	2	7
	要精密検査の者	0	2	1	1	1	0	5	3	0	1	0	0	2	6
	精密検査実施者数	0	1	1	1	1	0	4	3	0	1	0	0	2	6
	(精密検査) 胸部 X 線検査実施者数	0	1	1	1	1	0	4	3	0	1	0	0	2	6
	(精密検査) 喀痰検査実施者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(精密検査) その他の検査実施者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	潜在性結核感染症の者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	結 核 の 者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

中学校

(令和7年度・在籍者総数は5月1日現在)

区分	性別	男 子				女 子			
	学 年	1	2	3	計	1	2	3	計
在 籍 者 総 数		207	231	251	689	204	229	261	694
眼 の 検 査	受 検 者 数	205	228	244	677	202	227	259	688
	感染性眼疾患の者	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の眼疾患・異常の者	5	5	3	13	10	10	9	29
聴 力 検 査	受 検 者 数	205		242	447	202		258	460
	難 聴 の 者	0		6	6	3		2	5
耳 鼻 咽 頭 の 検 査	受 検 者 数	191			191	182			182
	耳疾患の者	26			26	16			16
	鼻・副鼻腔疾患の者	12			12	10			10
	口腔咽頭疾患の者	0			0	1			1
尿 検 査	受 検 者 数	206	228	236	670	195	218	243	656
	蛋白陽性の者	0	1	1	2	3	5	1	9
	潜血陽性の者	1	1	1	3	7	9	11	27
	糖陽性の者	0	0	0	0	1	0	0	1
そ の 他 の 疾 病 等 の 検 査	受 検 者 数	200	221	233	654	200	219	241	660
	栄養不良の者	0	0	0	0	0	0	0	0
	肥満傾向の者	8	7	8	23	7	3	1	11
	脊柱側わんの者	4	4	9	17	23	22	21	66
	その他脊柱の疾病・異常の者	0	0	1	1	0	0	0	0
	胸郭の疾病・異常の者	1	0	1	2	0	0	0	0
	四肢の疾病・異常の者	0	2	7	9	0	3	4	7
	感染性皮膚疾患の者	0	0	0	0	0	0	0	0
	アトピー性皮膚炎の者	0	5	0	5	3	4	3	10
	心臓疾患・異常の者	2	2	6	10	2	1	5	8
	ぜん息の者	13	13	12	38	8	8	7	23
	腎臓疾患の者	1	1	3	5	1	1	1	3
結 核 検 査	問診実施者数	205	228	242	675	202	225	259	686
	・問診票から要検討者数	0	0	0	0	2	0	1	3
	学校医による診察実施者数	0	0	0	0	2	0	1	3
	要精密検査の者	0	0	0	0	2	0	1	3
	精密検査実施者数	0	0	0	0	2	0	1	3
	(精密検査) 胸部 X 線検査実施者数	0	0	0	0	2	0	1	3
	(精密検査) 喀痰検査実施者数	0	0	0	0	0	0	0	0
	(精密検査) その他の検査実施者数	0	0	0	0	0	0	0	0
	潜在性結核感染症の者	0	0	0	0	0	0	0	0
	結 核 の 者	0	0	0	0	0	0	0	0

③ 児童・生徒定期健康診断集計（歯科）

小学校

（令和7年度・在籍者総数は5月1日現在）

区分	性 別	男 子							女 子						
	学 年	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	5	6	計
在 籍 者 総 数		179	149	198	190	244	214	1,174	169	195	180	200	178	188	1,110
歯 の 検 査	受 検 者 数	175	145	195	179	231	205	1,130	163	186	171	188	169	177	1,054
	処置完了の者	10	25	37	38	42	40	192	14	32	24	36	29	31	166
	未処置歯のある者	50	34	58	64	65	44	315	47	44	55	60	34	34	274
	COのある者	23	6	37	26	47	43	182	27	26	37	18	46	37	191
	歯列・咬合1の者	28	27	17	12	17	27	128	20	24	14	22	16	19	115
	歯列・咬合2の者	5	3	16	17	14	2	57	10	7	19	5	6	1	48
	顎関節1の者	0	4	0	8	0	0	12	0	2	0	7	0	2	11
	顎関節2の者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	歯垢の状態1の者	6	8	10	18	21	9	72	1	10	5	18	9	6	49
	歯垢の状態2の者	0	3	5	8	9	1	26	0	5	3	3	3	1	15
	歯肉の状態1の者	2	11	17	22	32	10	94	4	15	12	25	14	11	81
	歯肉の状態2の者	1	6	7	25	16	24	79	1	9	2	21	11	17	61
	その他の疾病の者	23	7	17	12	35	18	112	11	6	6	20	18	18	79
DMF 指 数	D（永久歯の未処置歯数）						72	72						59	59
	M（永久歯の喪失歯数）						1	1						1	1
	F（永久歯の処置歯数）						55	55						45	45
	DMF指数（1人あたり）						0.6							0.56	

中学校

（令和7年度・在籍者総数は5月1日現在）

区分	性 別	男 子				女 子			
	学 年	1	2	3	計	1	2	3	計
在 籍 者 総 数		207	231	251	689	204	229	261	694
歯 の 検 査	受 検 者 数	198	218	225	641	196	215	237	648
	処置完了の者	33	32	33	98	50	40	39	129
	未処置歯のある者	31	26	35	92	37	26	44	107
	COのある者	18	29	18	65	32	34	25	91
	歯列・咬合1の者	31	71	65	167	45	48	82	175
	歯列・咬合2の者	6	1	6	13	8	0	5	13
	顎関節1の者	1	21	5	27	4	26	0	30
	顎関節2の者	1	5	0	6	0	11	0	11
	歯垢の状態1の者	20	47	53	120	20	45	55	120
	歯垢の状態2の者	3	15	6	24	2	11	0	13
	歯肉の状態1の者	15	66	51	132	23	47	36	106
	歯肉の状態2の者	1	6	6	13	1	1	0	2
	その他の疾病の者	20	13	16	49	18	12	6	36
DMF 指 数	D（永久歯の未処置歯数）	52			52	98			98
	M（永久歯の喪失歯数）	8			8	3			3
	F（永久歯の処置歯数）	82			82	133			133
	DMF指数（1人あたり）	0.72				1.19			

④ 令和7年度 新体力テストの結果・千葉県との比較

小学校男子

種 目		1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年
握 力 (kg)	千葉県	9.30	11.01	12.83	14.60	17.05	20.96
	北総（印旛）	9.70	11.41	13.08	15.04	17.99	21.89
	八街市	8.80	10.62	12.75	15.31	16.56	25.43
上体起こし (回)	千葉県	12.04	14.75	16.54	18.64	20.79	22.69
	北総（印旛）	13.14	15.35	16.23	19.14	21.95	23.11
	八街市	14.13	14.62	16.25	20.50	21.56	25.00
長座体前屈 (cm)	千葉県	26.53	28.17	30.22	32.02	35.54	38.60
	北総（印旛）	26.40	29.05	29.91	32.31	36.25	39.98
	八街市	27.06	28.25	27.25	28.31	33.50	43.25
反復横とび (点)	千葉県	27.37	30.94	34.71	38.86	42.81	46.13
	北総（印旛）	28.37	32.53	36.01	40.58	43.97	47.92
	八街市	28.06	30.68	33.18	39.62	43.25	50.18
20m シャトルラン (回)	千葉県	19.27	27.91	33.62	42.76	50.38	58.32
	北総（印旛）	21.27	30.68	34.71	43.96	53.70	59.38
	八街市	19.20	27.56	31.62	46.93	45.81	66.50
50m 走 (秒)	千葉県	11.42	10.54	10.12	9.63	9.26	8.75
	北総（印旛）	11.19	10.33	9.98	9.51	9.06	8.65
	八街市	11.54	10.51	9.92	9.40	9.45	8.33
立ち幅とび (cm)	千葉県	115.68	127.36	137.03	146.51	156.22	170.06
	北総（印旛）	117.66	129.49	138.07	149.60	158.02	173.57
	八街市	119.80	128.56	134.75	148.81	153.81	188.68
ソフトボール 投げ (m)	千葉県	8.50	12.00	15.36	18.51	21.97	25.86
	北総（印旛）	9.25	12.38	15.84	19.63	23.54	26.15
	八街市	8.20	11.25	14.06	18.06	20.31	29.18

小学校女子

種 目		1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年
握 力 (kg)	千葉県	8.78	10.25	11.89	14.03	16.72	19.79
	北総（印旛）	9.11	10.47	12.33	14.35	17.60	19.91
	八街市	9.06	10.31	12.56	14.50	17.50	20.87
上体起こし (回)	千葉県	11.93	13.94	16.03	17.42	19.68	20.56
	北総（印旛）	12.80	14.16	16.24	17.80	20.15	20.85
	八街市	14.31	14.18	16.43	17.43	17.68	18.93
長座体前屈 (cm)	千葉県	29.59	31.13	33.69	36.13	40.31	43.20
	北総（印旛）	30.15	31.53	34.13	36.65	42.08	44.19
	八街市	27.68	26.62	29.43	35.50	39.81	47.43
反復横とび (点)	千葉県	26.29	29.47	33.09	36.34	40.64	43.02
	北総（印旛）	26.86	30.78	34.96	37.74	41.65	44.04
	八街市	28.62	27.87	30.68	35.43	39.50	40.87
20m シャトルラン (回)	千葉県	16.05	21.51	25.84	32.01	40.33	43.84
	北総（印旛）	17.04	21.80	26.34	31.47	40.88	42.15
	八街市	19.56	17.35	26.37	40.75	37.50	39.87
50m 走 (秒)	千葉県	11.68	11.00	10.48	10.02	9.56	9.18
	北総（印旛）	11.56	10.91	10.37	9.95	9.47	9.12
	八街市	11.41	10.86	10.15	9.86	9.47	9.10
立ち幅とび (cm)	千葉県	109.14	118.16	127.70	136.40	146.95	156.19
	北総（印旛）	110.64	119.57	130.04	138.40	148.57	157.48
	八街市	112.93	112.87	124.87	133.75	141.37	157.06
ソフトボール 投げ (m)	千葉県	6.12	7.67	9.53	11.52	13.49	15.48
	北総（印旛）	6.28	7.81	10.19	11.45	14.44	15.45
	八街市	6.87	8.50	9.56	12.25	12.75	16.50

中学校

種目		1 年男	2 年男	3 年男	1 年女	2 年女	3 年女
握 力 (kg)	千葉県	23.51	29.25	34.63	21.28	23.44	25.15
	北総（印旛）	24.50	29.65	35.58	22.23	24.21	24.90
	八街市	24.56	33.68	35.37	23.68	26.75	23.50
上体起こし (回)	千葉県	23.27	26.47	28.68	20.40	22.15	23.28
	北総（印旛）	24.53	27.08	29.35	21.20	22.61	23.57
	八街市	21.62	27.81	28.43	17.56	21.00	19.66
長座体前屈 (cm)	千葉県	42.42	47.42	51.19	45.59	49.27	51.50
	北総（印旛）	43.42	48.43	51.38	45.21	51.24	51.55
	八街市	42.62	50.18	52.50	44.50	47.68	47.68
反復横とび (点)	千葉県	48.40	52.26	55.03	44.69	46.22	47.27
	北総（印旛）	49.99	52.96	56.19	45.70	47.38	48.51
	八街市	46.06	54.12	54.06	44.06	48.37	47.43
20m シャトルラン (回)	千葉県	64.40	81.21	87.33	46.59	53.66	52.77
	北総（印旛）	68.53	80.13	89.30	47.58	53.03	52.53
	八街市	55.18	74.43	73.81	37.56	48.81	44.50
50m 走 (秒)	千葉県	8.47	7.84	7.40	9.10	8.82	8.68
	北総（印旛）	8.29	7.81	7.33	8.99	8.75	8.68
	八街市	8.31	7.57	7.45	8.95	8.65	8.91
立ち幅とび (cm)	千葉県	181.44	200.14	215.24	161.92	169.73	172.64
	北総（印旛）	184.87	201.47	219.28	163.85	171.23	173.04
	八街市	175.43	222.31	221.31	161.75	174.62	160.43
ハンドボール 投げ (m)	千葉県	16.92	20.05	23.01	10.97	12.57	13.37
	北総（印旛）	16.89	19.10	22.50	10.89	12.32	12.98
	八街市	15.75	21.56	20.43	10.00	13.75	12.18

(10) 学校給食

① 給食センター施設の概要

(令和8年5月1日現在)

施設名	開設日	調理能力	学校数	配食数	従事者数	所在地
第一調理場	平成2年4月	9千食	小学校9校 (分校1校含む)	2,449	事務員 6 栄養士 2 委託業者 23	八街へ 199-1060
第二調理場	平成10年4月	5千食	中学校4校	1,353	栄養士 1 会計年度任用職員 1 委託業者 21	八街へ 199-1631

※ 市内幼稚園1園の給食は、業務委託

※ 第一調理場の調理は、平成20年4月から業務委託

※ 第二調理場の調理は、平成28年8月から業務委託

② 給食費

小 学 校			中 学 校		
月 額	1食あたり	給食回数	月 額	1食あたり	給食回数
6,300 円	364 円	週5回	7,300 円	422 円	週5回

③ 学校給食の充実

○献立の充実

- ・児童・生徒の心身の発達のため、バランスのとれた栄養豊かな給食を提供する。
- ・児童・生徒の嗜好の偏りをなくすため、食品の組み合わせや調理法を工夫する。
- ・やちまた教育の日月間にあわせて、生徒考案の献立を学校給食で実施する。
- ・衛生的かつ安全に、適温で供給できるよう配慮する。

○衛生管理の推進

- ・給食従事者及び児童・生徒に対し、衛生管理、栄養管理、健康管理等の徹底指導を図る。
- ・施設の整備及び点検・整頓に留意し、事故防止に努める。
- ・作業の効率化、衛生管理の向上を図るため、作業動線図、作業工程表を整備する。
- ・各種衛生管理講習会へ参加する。

○食に関する指導の充実（令和７年度実施事業）

- ・食に関する指導訪問を実施した（小学校７校、中学校２校）。
- ・一口メモを配布した（毎月１～２回、メニューや食品を紹介した給食指導資料）。
- ・給食だより、食育だより等啓発資料を発行した。

○食品リサイクルの実施

- ・令和６年度以降、給食から出る調理くずや給食残さいについては、食品リサイクル法に適合したバイオガスとして再利用している。

○市民に対する給食運営の周知

- ・家庭教育学級の実施（小学校２校）
- ・生きがい短期大学

④ 児童・生徒１人１回当たりの学校給食摂取基準

（文部科学省基準 令和３年４月１日施行）

区 分	基 準 値			
	児童 (６～７歳)	児童 (８～９歳)	児童 (１０～１１歳)	生徒 (１２～１４歳)
エネルギー (kcal)	530	650	780	830
たんぱく質 (%)	学校給食による摂取エネルギー全体の１３％～２０％			
脂質 (%)	学校給食による摂取エネルギー全体の２０％～３０％			
ナトリウム (g) (食塩相当量)	1.5 未満	2 未満	2 未満	2.5 未満
カルシウム (mg)	290	350	360	450
マグネシウム (mg)	40	50	70	120
鉄 (mg)	2	3	3.5	4.5
ビタミン A (μ gRAE)	160	200	240	300
ビタミン B ₁ (mg)	0.3	0.4	0.5	0.5
ビタミン B ₂ (mg)	0.4	0.4	0.5	0.6
ビタミン C (mg)	20	25	30	35
食物繊維 (g)	4 以上	4.5 以上	5 以上	7 以上

(11) 学校安全

① 学校安全推進の方向性

八街市においては、今後の**学校安全の目指すべき姿**として以下の点を掲げ、各種の取組を推進する。

- (1) 全ての児童生徒が、安全に関する資質・能力を身に付けることを目指す。
- (2) 学校管理下における児童生徒の事故に関し、重大事故の発生件数についてはゼロに、負傷・疾病の発生率については減少傾向にすることを旨とする。

② 安全に関する資質・能力

知識及び技能

様々な自然災害や事件・事故等の危険性、安全で安心な社会づくりの意義を理解し、安全な生活を実現するために必要な知識や技能を身に付けていること。

思考力・判断力・表現力等

自らの安全の状況を適切に評価するとともに、必要な情報を収集し、安全な生活を実現するために何が必要かを考え、適切に意思決定し、行動するために必要な力を身に付けていること。

学びに向かう力・人間性等

安全に関する様々な課題に関心を持ち、主体的に自他の安全な生活を実現しようとしたり、安全で安心な社会づくりに貢献しようとしたりする態度を身に付けていること。

③ 学校安全を推進するための5つの方策

方策1 学校安全に関する組織的取組の推進

管理職のリーダーシップの下、学校安全の中核となる教職員を中心として、組織的な取組を的確に行えるような体制を構築する。

方策2 安全に関する教育の充実

カリキュラム・マネジメントの確立を通して、実践的な安全教育を推進する。

方策3 学校管理の取組の充実

教職員や設置者による定期点検の手法を各校の実態に応じて工夫・改善するとともに、安全点検に児童生徒の視点を加えることで、事故の要因に対する気づきや問題意識の共有を推進する。

方策4 学校安全に関するPDCAサイクルの確立を通じた事故の防止

セーフティプロモーションスクールの考え方を取り入れ、安全計画について評価・改善する一連のサイクルを継続して実施する。

方策5 家庭、地域、関係機関との連携・協働による学校安全の推進

保護者や地域住民、関係機関との連携・協働に係る体制を構築し、それぞれの責任と役割を分担しつつ、学校安全に取り組む。

② 交通事故状況

○月別交通事故件数

(令和7年度)

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	管理別 割合 (%)	小中別 割合 (%)
小 学 校	管 理 下	0	0	1	1	0	0	0	1	0	2	0	0	5	25	50
	管 理 外	0	3	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	5	25	
	小 計	0	3	1	1	0	0	0	2	0	2	1	0	10	50	
中 学 校	管 理 下	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	1	0	4	20	50
	管 理 外	0	0	3	0	0	0	0	0	3	0	0	0	6	30	
	小 計	0	0	4	0	0	0	1	1	3	0	1	0	10	50	
合 計		0	3	5	1	0	0	1	3	3	2	2	0	20	100	100

○原因別交通事故件数

(令和7年度)

区 分		信号 未確認	とびだし	直前直後 横断	左記以外 の被害者 の不注意	加害者の 不注意	その他	合計	徒歩・自転 車・その他 の割合(%)
小 学 校	徒 歩	0	3	0	0	2	0	5	25
	自転車	1	2	0	0	3	0	6	30
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	小 計	1	5	0	0	5	0	11	55
中 学 校	徒 歩	0	0	0	0	0	0	0	0
	自転車	1	0	0	1	7	0	9	45
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	小 計	1	0	0	1	7	0	9	45
	合 計	2	5	0	1	12	0	20	100

③ 学校事故（日本スポーツ振興センター扱い）

○場所別事故発生件数

（令和 7 年度）

区 分	学 校 内								学校外	合 計
	校 舎 内					校 舎 外			道 路 その他	
	教 室	体育館	昇降口	廊 下	その他	運動場 校 庭	体 育 遊戯施設	その他		
小学校	11	18	1	0	6	33	0	0	6	75
中学校	4	44	1	1	4	31	6	3	9	103
合 計	15	62	2	1	10	64	6	3	15	178

○活動別事故発生件数

（令和 7 年度）

区 分	授 業 中				学 校 行 事	部 活 動 中	休 憩 時	始 業 時	授 業 終 了 後	登 下 校 中	合 計
	各 教 科	う ち 体 育	特 別 活 動	う ち 清 掃							
小学校	34	27	3	0	7	3	21	0	2	5	75
中学校	29	26	4	0	4	56	2	0	1	7	103
合 計	63	53	7	0	11	59	23	0	3	12	178

○傷病別事故発生件数

（令和 7 年度）

区 分	小 学 校		中 学 校		合 計	
	件 数	割 合	件 数	割 合	件 数	割 合
骨 折	13	17.3%	27	26.2%	40	22.5%
脱 臼	0	0.0%	5	4.9%	5	2.8%
捻 挫	32	42.6%	31	30.1%	63	35.4%
打撲・挫傷	17	22.7%	27	26.2%	44	24.7%
挫 創	3	4.0%	0	0.0%	3	1.7%
切（創）傷	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
裂（創）傷	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
擦過（創）傷	3	4.0%	0	0.0%	3	1.7%
刺（創）傷	1	1.4%	0	0.0%	1	0.5%
熱（創）傷	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
歯 牙 破 折	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
そ の 他	6	8.0%	13	12.6%	19	10.7%
計	75	100.0%	103	100.0%	178	100.0%

Ⅲ 生涯学習・社会教育

Ⅰ 目標と施策

(1) 目標

「いつでも、どこでも、誰でも」楽しく学ぶことのできる生涯学習社会の構築に努める。
また、市民の多様化・複雑化・高度化する様々な課題に対応できる社会教育の充実に努める。

(2) 重点施策及び施策達成の推進事項

① 生涯学習の基盤整備や生涯学習支援体制の充実に努める。

- ア 生涯学習情報の収集及び提供
- イ 生涯学習情報ガイド（まなびいガイド）の発行
- ウ 市ホームページを活用した生涯学習情報提供
- エ 社会教育振興大会の開催
- オ 社会教育指導者等の人材情報の収集及び整理
- カ 公民館、図書館、郷土資料館等の社会教育施設において、市民の学習意欲の高揚を図り、学習活動を推進し、各種学習講座及び事業を充実する。

② 市民の学習機会の拡充や活動への支援に努める。

- ア 青少年の社会性や主体性を培うため、学習機会の充実を図る。
- イ 多様な学習ニーズに対応した成人教育の充実を図る。
- ウ 高齢者が社会と関わりを保ち、生きがいを持った生活を営むため、学習機会の充実を図る。

③ 家庭教育力、地域教育力の向上を図るため、家庭教育学級の充実及び地域で活躍する人材づくりを推進する。

また、学校・家庭・地域が連携した青少年健全育成の充実に努める。

- ア 家庭教育支援のため、学習機会等の充実を図る。
- イ 地域で子どもを見守り育てる環境を創出し、学校を支援する人材の育成を推進する。
- ウ コミュニティ・スクールを基盤とし、学校・家庭・地域の連携を図り、青少年の健全な育成を推進する。

④ 芸術文化を鑑賞する機会や情報提供の充実に努めるとともに、芸術文化活動団体等の支援を行い、市民による地域に根ざした芸術文化活動の推進に努める。

- ア 優れた芸術文化に親しみながら独自の市民文化の創出を図るため、鑑賞の機会や情報提供の充実に努めるとともに、芸術文化団体の発表する機会等の充実を図り、市民が行う芸術文化活動を推進する。

⑤ 市民共有の貴重な財産である文化財を保存・活用するため、文化財保護意識の高揚を図るとともに、市民との協働による文化財保存活動を推進する。

- ア 文化財に対する市民意識の高揚を図り、市民共有の貴重な財産である文化財の保護と活用を推進する。
- イ 市の歴史的経緯や文化の特性を明らかにするとともに、郷土意識の高揚を図るため、資料収集及び調査研究、郷土資料館展示資料の活用と充実を図る。

2 生涯学習・社会教育の充実

(1) 社会教育委員

社会教育委員の定数は18人以内であり、次に掲げる区分により教育委員会が委嘱し、社会教育計画、青少年健全育成、家庭教育の充実などについて審議を行っている。

- | | |
|-----------|----|
| ① 学校教育関係者 | 2人 |
| ② 社会教育関係者 | 4人 |
| ③ 家庭教育関係者 | 1人 |
| ④ 学識経験者 | 8人 |
| 任 期 | 2年 |

(2) 学習機会の拡充

市民の多様化・複雑化・高度化する様々な学習課題に対応するため、青少年期、成人期、高齢期など生涯各期にわたる学習機会の充実を図る。

令和7年度の主な事業

○ 家庭教育学級

各公立幼稚園、各小・中学校において開設（14学級）

・学級長会議の実施（年2回実施うち1回はハイブリッド会議により開催。）

・各学級で実施した内容は中学校・高校見学、給食試食、災害時の安全対策講習会、親子の接し方についての学びなど。

○ 家庭教育講演会【実施日：令和7年7月4日(金)】

会場とオンラインによるハイブリット講演。後日アーカイブ配信。

講師 長谷川 正幸氏

演題 「現代の子どもとの向き合い方～児童館ソーシャルワークから見えてきたもの～」

参加者 111人（会場参加：88人、web参加：23人）

【アーカイブ配信期間：令和7年7月11日（金）～令和7年8月31日（日）】

視聴回数 626回

○ 輝く女性の研修会【実施日：令和7年11月9日(日)】

講師 加藤 良江氏

演題 「脳活体操でリフレッシュ！」

参加者 221人

○ いきいきシニア学級

自主学級 10学級（大東区虹の会、六区寿会、みどり台けやき会、坂江第二紅葉会、文違いいきいき、二区鶴亀会、五区富士見会、榎戸寿会、大清

水クラブ、大東区虹の会女性部すずらん)

学級生 351 人 (参加総数 1,048 人) 令和 7 年度五区富士見会は休会

○ **社会教育振興大会【実施日：令和 8 年 2 月 14 日 (土)】**

講師 歌手 木山 裕策氏

演題 「ガンが教えてくれたこと～自分に向き合って見つけた夢～」

参加者数 275 人

「私の思い～八街っ子の主張～」発表会

市内児童・生徒・学校・一般から作文の募集を行い、応募のあった 75 点の中から各部門代表による作文発表。

ア 中央公民館の主な事業



1 施設の概要

館名	所在地	設置年月日	構造・延床面積
中央公民館	八街ほ796番地1 電話 043-443-3225	昭和54年11月1日	鉄筋コンクリート造2階建 2,940.43 m ²

2 事業概要（令和7年度）

（1）各種学習講座の開催

長期学習講座

講座名称	対象者	期 間	回 数	実施人数
生きがい短期大学(1学年)	60歳以上	5月～2月	17	延べ320名
生きがい短期大学(2学年)	60歳以上	5月～2月	17	延べ303名
みんなでアルファビクス教室	成人	9月～12月	8	延べ83名
とにかくやさしいヨガ	成人	5月～9月	8	延べ135名
Let'sEnjoy!楽しい英語講座	成人	6月～12月	10	延べ155名

みんなでチャレンジ

講座名称	対象者	期 間	回数	実施人数
はじめてのそろばん教室	小学2年生から6年生	5月～7月	6	延べ119名
SDGs講座 豆腐を作ってみよう!	中学生から成人	10月4日(土)	1	20名
キミも神絵師になれる!プロが教えるイラスト講座	小学生から成人	7月～8月	6	延べ66名
君は未来のゴッホ!君だけのひまわりを描こう!	小中学生	7月20日(日)、27日(日)	2	延べ30名
日本の自然に赤信号!? 外来種問題を考えよう!	小学4年生から成人	6月22日(日)	1	12名

前期学習講座

講座名称	対象者	期 間	回 数	実施人数
キミの好きを形に!! 原型師になろう	小学4年生から成人	6月～7月	3	延べ23名
はじめての野菜づくり講座	成人	8月～12月	7	延べ121名
かわいい筆文字アートで気持ちを表現しよう	成人	6月～8月	6	延べ114名
木の実に簡単なジオラマを作ろう	成人	7月～8月	3	延べ13名

後期学習講座

講座名称	対象者	期 間	回数	実施人数
日本の伝統手工芸つまみ細工を作ってみよう	成人	9月28日(日)	1	10名

家族の安全を守ろう！ 普通救命講習	成人	9月21日(日)	1	16名
苦手でも大丈夫！男の料理講座ワ ンパンパスタを作ってみよう	成人男性	10月5日(日)	1	12名
紙でばらのアクセサリー 「ロザフィ」を作ってみよう	成人	9月～10月	3	延べ43名
バスで行く！大人の社会科見学 ツア-裁判所を見学してみよう☆	成人	12月3日(水)	1	17名
学校卒業後における障がい者の学 び講座（ポッチャで遊ぼう☆）	18歳以上の障がい者	12月20日(土)	1	11名

(2) 展示事業

事業名称	対象者	期 間	応募点数
ひまわり絵画展	市内 小・中学生	11月17日～11月29日	772点

(3) イベント

事業名称	開催期間	運営	参加団体数	来館者数
第35回こうみんかん祭	3月7日(土)、 8日(日)	こうみんかん祭 実行委員会	33団体	3,609名
こうみんかんラジオ体操部	公民館開館日	—	—	延べ3,464名

(4) 家庭教育、その他

講座名称	対象者	期 間	回数	実施人数
こうみんかんサポーター	市民	通 年	21	延べ 226人
家庭教育支援	市民	通 年	—	—

(5) DX推進事業

講座名称	対象者	期 間	回数	実施人数
スマホ教室	市民	4月～翌年3月	18	185名

3 利用状況（令和7年度）

（単位：人）

区 分	公共及び 一般団体	青 少 年 体 団	女 性 体 団	成 人 体 団	高 齢 者 体 団	合 計
利用者数	26,340	470	6,077	6,902	10,489	50,278



イ 図書館の主な事業

Ⅰ 施設の概要

(Ⅰ) 図書館

所在地	八街市八街ほ 800 番地 Ⅰ 電 話 043-444-4946 FAX 043-444-4096
構造	鉄筋コンクリート造 地上 2 階建
敷地面積	16, 113 m ²
建築面積	1, 606.33 m ²
延床面積	2, 072.20 m ²
収容可能冊数	287, 900 冊
開館日	平成 3 年 10 月 6 日
開館時間	午前 9 時～午後 5 時
休館日	毎週月曜日、12 月 28 日～1 月 4 日、館内整理日、特別整理期間

(Ⅱ) 移動図書館

積載冊数	3, 000 冊
巡回日	祝日を除く第 1～第 4 水曜日及び木曜日
ステーション	市内 20 箇所

2 事業概要（令和 7 年度）

(Ⅰ) 講座等

○ 児童クラブへの配本【通年、隔月】

内 容 配本を希望する児童クラブに図書 30 冊セットを配本した。
配本先 12 の児童クラブに 4 回、1, 440 冊

○ 市立保育園への配本【通年、隔月】

内 容 配本を希望する市立保育園に図書 50 冊セットを配本した。
配本先 6 園に 5 回、1, 400 冊

○ 学級文庫サービス【通年、各学期】

内 容 配本を希望する学級に学年に対応した図書 30 冊セットを学期ごとに配本した。
配本先 小学校：8 校、延べ 231 学級、6, 930 冊
中学校：1 校、延べ 1 学級、30 冊

- **授業支援サービス【通年】**
 内 容 希望する学校に授業等で使用する本を貸出した。
 貸出先 小学校：2校、123冊

- **ライブラリーカフェ&ボードゲームを遊ぶ会【6月】**
 内 容 ①コーヒーの香りと音楽が流れる空間で読書を愉しむ。
 ②卓上で遊べるボードゲームを老若男女みんなで遊ぶ会。
 参加者 ①483人
 ② 55人

- **書庫開放事業【6月、11月】**
 内 容 市民を対象に実施。1階書庫内を開放し、書庫資料の貸出を行った。
 参加者 6月：30組、44人 11月：24組、25人
 貸 出 6月：23人、80冊 11月：24人、56冊

- **ジュニア司書養成講座【7月～8月】**
 内 容 中学生を対象に実施。基礎、専門、実務の講座を修了後、レポートの審査により講座内容を理解していると認められた者にジュニア司書の認定証を授与。
 参加者 7人（全10回）

- **こども科学講座【10月】**
 テーマ 「いろいろな音を出して遊ぼう！」
 参加者 小学3年生～6年生：15人、保護者：12人

- **図書館ワイワイデー -図書館がにぎやかな日-【10月】**
 （やちまたふくしフェスタ2025開催日と同日）
 内 容 小さなお子さんや障がいがあり声が出てしまう方々にも気兼ねなく図書館を利用してもらう日。おはなし会や映画会を実施した。
 入館者 862人
 参加者 おはなし会：1回、15人（大人 7人、こども 8人）
 映画会 ：2回、23人（大人12人、こども11人）

- **ジュニア司書・ジュニア司書マイスター認定式【11月】**
 内 容 ジュニア司書養成講座受講修了者と高校卒業までジュニア司書として活動し、高校卒業後もジュニア司書マイスターとして活動できる者に対して教育長が認定証を授与し、おすすめ本の紹介と対面式を行った。
 被認定者 ジュニア司書：7人、ジュニア司書マイスター：3人

- 図書館でボードゲームを遊ぶ会【11月】
 内 容 卓上で遊べるボードゲームを老若男女みんなで遊ぶ会。
 参加者 37人

- 本の福袋【1月】
 内 容 職員とジュニア司書マイスターが選んだ本3冊ずつを50袋に
 詰め、貸出を行った。
 一般・ティーンズ向け25袋、児童向け25袋。

- ヤング図書館の使い方講座【2月】
 内 容 八街市教育支援センター「ナチュラル」に通所する児童・生徒を
 対象に実施。電子図書館の利用方法をレクチャーした。ボードゲー
 ムで遊ぼうも行った。
 参加者 小学生4人、職員4人

- (2) おはなし会
 - おはなし会【通年、毎週土曜日】
 内 容 満4歳～小学生を対象に実施。ボランティアの協力のもと、スト
 ーリーテリング、読み聞かせを行った。
 参加者 44回、253人

 - おひざでだっこのおはなし会
 【通年で11回、毎月第4火曜日、2月は未実施】
 内 容 0～3歳児とその保護者を対象に実施。わらべうた、手あそび、
 絵本の読み聞かせを行った。
 参加者 11回、29組、59人（大人29人、こども30人）

 - 巡回おはなし会「こんにちは図書館です」【5月】
 内 容 希望があった市内小学校の1年生の学級を対象に実施。ストー
 リーテリング、絵本の読み聞かせ、図書館・移動図書館の利用案内等
 を行った。
 参加者 小学校：8校、15学級、350人

 - 出張おはなし会【6月～3月】（知っ得・納得やちまた出前講座）
 内 容 依頼があった団体を対象に、ストーリーテリング、手あそび、絵
 本の読み聞かせを行った。
 参加者 保育園：3園、4回、195人
 幼稚園：2園、7回、140人
 放課後デイサービス：1件、1回、19人

○ 臨時おはなし会【通年】（知っ得・納得やちまた出前講座）

内 容 図書館見学時に依頼があった団体を対象に、図書館でストーリーテリングと絵本の読み聞かせを行った。

参加者 保育園：1園、1回、33人

○ おはなし会スペシャル【4月、8月、11月、12月】

内 容 市民を対象に実施。ボランティアの協力のもと、大型絵本の読み聞かせ等を行った。

参加者 4月：1回、33人（大人13人、こども20人）

8月：1回、43人（大人16人、こども27人）

11月：1回、43人（大人16人、こども27人）

12月：1回、51人（大人23人、こども28人）

（3）映画会

○ パラダイスシアター【通年、第1・第3日曜日】

内 容 一般、児童（8月のみ）を対象とした映画等を上映した。

参加者 40回、431人（一般向け360人、児童向け71人）

○ 特別映画会【こどもの日、文化の日】

内 容 一般・児童を対象とした映画を上映した。

参加者 5月：2回、32人（大人14人、こども18人）

11月：2回、56人（大人56人）

○ あなたのパラダイスシアター【6月～3月】

（知っ得・納得やちまた出前講座）

内 容 依頼があった団体を対象に、希望する映画の上映を行う。

参加者 11月：1団体 2回、57人（大人57人）

（4）他課等との連携、市民協働事業

○ はいはいよちよちおはなし会【通年、毎月1回】

（健康増進課・子育て支援課との連携事業）

内 容 健康増進課が行う10か月児栄養・歯科相談に参加の乳児及び保護者に対して実施。わらべうた、手あそび、絵本の読み聞かせを行った。

参加者 109回、161組、339人（大人171人、こども168人）

○ にこにこおはなし会【通年、毎月１回】（子育て支援課との連携事業）

内 容 実住保育園内子育て支援センターにこにこルームにて、来所している親子に対して実施。わらべうた、手あそび、絵本の読み聞かせを行った。

参加者 8回、16組、34人(大人17人、子ども17人)

○ ひまわりおはなし会【通年、毎月１回】

(八街市児童館「ひまわりの家」との連携事業)

内 容 ひまわりの家にて、来館している親子に対して実施。わらべうた、手あそび、絵本の読み聞かせを行った。

参加者 11回、33組、72人(大人33人、こども39人)

○ 市内高等学校との連携事業【通年】

内 容 ①市内2 高等学校図書委員会とコラボ。ティーンズ展示コーナーで千葉県立八街高等学校、千葉黎明高等学校図書委員が選んだおすすめ本のPOPと本の展示を行った。

②千葉黎明高等学校図書委員が来館し、返架作業やおはなし会用のプレゼント作りなどを行った。

参加者 ①千葉県立八街高等学校： 2回、41冊

①千葉黎明高等学校 : 2回、22冊

②千葉黎明高等学校 : 14回、52人

○ こどもの本の講座【9月～3月】（知っ得・納得やちまた出前講座）

内 容 依頼のあった団体に、こどもと本や読書、本の選び方等の講義を行う。

参加者 3月：1団体、20人

○ 街の本箱【通年】（市民協働事業）

内 容 市民の協力の下、南部老人憩いの家にて、自由に利用できる本棚を設置している。

(5) その他の事業

○ 障がい者サービス【通年】

内 容 サピエ図書館を活用し、視覚障害者の方に対し郵送サービスを行い、身体障害者の方へ図書館資料の宅配サービスを行った。

対象者 郵送による貸出：2人、郵送回数33回

(デイズー資料165点を貸出)

宅配による貸出：1人、配送数5回（図書館資料22冊貸出）

○ 駅の本棚【通年】

内 容 不要になった本の有効活用や読書の普及と図書館の利用促進を目的として、ＪＲ八街駅及びＪＲ榎戸駅自由通路に『駅の本棚』を設置している。

○ 雑誌のリサイクル【４月、１１月】

内 容 古くなった雑誌の無償配布を行った。

①４月 ： ６３冊

②１１月： ６４冊

○ 図書のリサイクル【１月～２月】

古くなった図書３，４８冊の無償配布を行った。

○ お試し・どこでもＢＭ（移動図書館）【６月～３月】

（知っ得・納得やちまた出前講座）

内 容 希望があった幼稚園や市内施設等を対象に実施。

乗入先 ①朝陽幼稚園 １１月 ：貸出 ９人、 ９冊

②八街第一幼稚園 １２月 ：貸出 ２２人、 ４１冊

③障がい者支援施設 コスモ・ヴィレッジ １２月

：貸出 ８人、 １０冊

○ 読書手帳の配布【通年】

内 容 小学生を対象に実施。読書の履歴を自分で記録できる手帳の配布を行った。

配布数 １２冊

ごほうび製本 なし

○ ジュニア司書・ジュニア司書マイスターの活動【通年】

内 容 学級文庫整理、館内装飾、おすすめ本の紹介文作成等を行った。

参加者 ジュニア司書 ： ２４人が延べ １３５回

ジュニア司書マイスター： ４人が延べ １５回

○ 図書館見学【通年】（知っ得・納得やちまた出前講座）

内 容 依頼があった団体を対象に図書館の概要説明や館内見学を行う。

参加者 保育園２園： ４８人

小学校３校： ６３人

○ インターネットサービス

① 図書館ホームページ

- i 図書館のホームページ上に蔵書を公開し、スマートフォン・タブレット・パソコンから24時間、蔵書の検索・貸出期間の延長・予約が可能（予約本に関するお知らせは予約者に電子メールで連絡）。
- ii 利用案内、新着図書、各種イベント、各種サービス、電子図書館、こどものページ（こどもたちが探している資料を効率よくみつけることができるように、「パスファインダー」を公開）、ジュニア司書、ひばり号、レファレンス事例の蓄積（類似した調査を受けた際に迅速に対応できるようデータベースを構築）など多彩なコンテンツにより各種情報を提供している。
- iii 新着図書情報をメールでお知らせ（SDI機能）。
希望する図書の条件を登録すると、登録された条件で定期的に検索し、その結果をメールで通知している。

ホームページ URL <https://www.library.yachimata.chiba.jp/>

② Free Wi-Fi サービス

スマートフォン・タブレット・パソコンを利用して、インターネットにアクセス可能。

③ 一般用インターネット端末（デスクトップ型）を2台設置。

延べ2,668人が利用。

④ 児童用インターネット端末（デスクトップ型）を1台設置。

延べ5人が利用。

⑤ 図書館公式Xによる情報提供 @yachimata_lib

⑥ 国立国会図書館デジタル化資料送信サービス加入により国立国会図書館でデータ化した資料を館内で閲覧することが可能。

○ 教材・機材貸出

市内の学校、官公署、社会教育関係団体、会社その他館長が適当と認めた団体へプロジェクターやスクリーン、DVD等の貸出を行う。

教材貸出件数： 3件

機材貸出件数：228件

○ 電子図書館サービス

インターネットを通じてスマートフォン・タブレット・パソコンから24時間いつでも電子書籍が利用できるサービス。

電子書籍の機能として、文字の拡大や音声読み上げなどがあり、図書館に足を運ぶことなく、本の貸出・返却ができる。

電子書籍の利用は無料、通信料は利用者負担。

電子図書館URL <https://web.d-library.jp/yachimata/>

電子書籍総数：1,306点 利用者：延べ1,960人

貸出点数：3,463点 予約件数：699点

3 利用統計（令和7年度）

	図 書 館	移動図書館	合 計
開 館 日 数	286日	92日	
入 館 者 数	162,181人		162,181人
利 用 者 数	53,480人	2,209人	55,689人
貸 出 冊 数	207,612冊	6,539冊	214,151冊
登 録 者 数			16,112人
新規登録者数	516人	14人	530人
予約・リクエスト			17,584冊



こども科学講座



ジュニア司書活動(カウンター業務)

4 蔵書構成（令和8年3月31日現在）

	図 書 館	移動図書館	合 計
総 記	5, 8 7 7冊	3 0冊	5, 9 0 7冊
哲 学	8, 3 2 9冊	5 5冊	8, 3 8 4冊
歴 史	2 0, 5 1 6冊	1 6 2冊	2 0, 6 7 8冊
社 会	3 4, 1 7 2冊	2 4 1冊	3 4, 4 1 3冊
自 然	1 8, 3 4 5冊	1, 0 0 4冊	1 9, 3 4 9冊
技 術	1 9, 0 1 4冊	6 9 9冊	1 9, 7 1 3冊
産 業	9, 8 5 3冊	2 9 5冊	1 0, 1 4 8冊
芸 術	2 3, 1 5 6冊	5 3 5冊	2 3, 6 9 1冊
言 語	3, 9 1 1冊	4 5冊	3, 9 5 6冊
文 学	1 0 5, 0 0 2冊	3, 7 7 1冊	1 0 8, 7 7 3冊
外国語図書	2, 0 8 9冊	0冊	2, 0 8 9冊
紙 芝 居	8 6 7冊	6 3冊	9 3 0冊
そ の 他	5 1, 9 4 4冊	5, 2 9 5冊	5 7, 2 3 9冊
合 計	3 0 3, 0 7 5冊	1 2, 1 9 5冊	3 1 5, 2 7 0冊

5 新聞・雑誌・特殊資料（令和8年3月31日現在）

雑 誌	9 9誌	ビデオディスク	1 4 1枚
新 聞	1 2紙	D V D	7 8 8枚
C D	2, 3 1 0枚	カセットテープ	2 4 6本
ビデオテープ	6 4 9本		

6 教材・機材所有数（令和8年3月31日現在）※主なもの

教 材 名	所有数	教 材 名	所有数
I 6 ミリフィルム	9 8	C D - R O M	1 6
ビ デ オ テ ー プ	1, 0 8 0	D V D	2 5 1
C D	2 0		

機 材 名	所有数	機 材 名	所有数
I 6 ミリ映写機	4	ラ ジ カ セ	4
プ ロ ジ ェ ク タ ー	1 0	ビジュアル・プレゼンター	4
ス ク リ ー ン	8	ス ピ ー カ ー	1 3
暗 幕	7	延 長 電 源 コ ー ド	2 6
ビ デ オ カ メ ラ	4	スポットライト・照明機器	5
O H P	3	レーザーポインタ・指示棒	5
ス ラ イ ド 映 写 機	2	ポータブルワイヤレスマイクセット	1
D V D、ビデオ録画再生機	7	デジタルボイスレコーダー	2

※貸出教材・機材の所蔵については、図書館ホームページで検索できます。

(3) 青少年の健全な育成

青少年健全育成を図るため、各種の事業を実施するとともに、家庭や地域教育力の向上を目指す。

令和7年度の主な事業

- 青少年交流会【6学区開催：令和7年6月～令和7年12月】

共 催 八街市青少年相談員連絡協議会

- 少年少女のつどい大会【令和8年2月7日（土）】

八街市スポーツプラザにおいて、児童40人、相談員19人が参加しユニカール大会を開催した。

共 催 八街市青少年相談員連絡協議会

- エハガキ！

市立幼稚園及び保育園の5歳児を対象に、ハガキに自由に絵を描いて大好きな人に送ってもらう企画。回収したハガキは中央公民館にて展示。

令和3年度にコロナ禍でも「できる事業」を検討し、5回目の開催。

市立幼稚園・保育園の年長（5歳児）185人が参加し、172点の作品を展示。

共 催 八街市青少年相談員連絡協議会

- 放課後子ども教室【実施期間：令和7年5月～令和8年3月】

小学校1・2年生を対象に、放課後の居場所づくりと学習支援を目的とした放課後子ども教室を、八街東小・交進小・実住小・朝陽小・川上小で開講。

- コミュニティ・スクール

令和7年4月から市内全ての小学校・中学校に学校運営協議会を導入。



- **二十歳を祝う会**【実施日：令和8年1月11日（日）】
二十歳該当者による実行委員会が主体となり企画・運営。
二十歳該当者 582人（当日出席者401人）



- **「こども110番の家」支援事業**
子どもに対する犯罪を未然に防ぎ、緊急避難場所の確保を目的に、PTA連絡協議会の推進委員会が実施している事業に対する支援。
協力世帯数 435世帯
(令和8年3月31日現在)
- **たけのこの里自然体験学習**【体験期間：令和7年4月1日～4月30日】
内 容 子どもたちに自然体験型の学習機会（タケノコ掘り体験）を提供することにより、調和のとれた人間形成を図る。
会 場 たけのこの里（山田台）
参加者人数 14団体 351人
- **新春子ども会書き初め展** 展示期間：令和8年1月17日～1月24日
応募総数 650点

（4）芸術文化の推進

優れた芸術文化に親しみながら独自の市民文化の創造を図るため、鑑賞の機会や情報提供の充実に努めるとともに、芸術文化団体の発表する機会等の充実に図り、市民が行う芸術文化活動を推進する。

令和7年度の主な事業

- **八街市民音楽祭**【実施日：令和7年12月7日（日）】
市内学校、市民団体による吹奏楽及び合唱の発表
参加者 625人
- **八街市民文化祭**【令和7年10月4日～11月22日】
行事内容
囲碁大会、短歌大会、将棋大会、芸能部門発表会、茶会、展示会、華道体験、授賞式
参加者観覧者数 2,826人

○ 八街市の文化芸術振興を考える会作品展

【実施期間：令和 7 年 11 月 1 日～3 日】

八街市の文化芸術振興を考える会会員並びに招待作家の作品展示及びギャラリートーク

観覧者数 ロビー85 人、視聴覚室 120 人（観覧者記帳簿記載者数）

○ 八街市芸術作品展示コーナー「やちまたアートピット」【実施期間：通年】

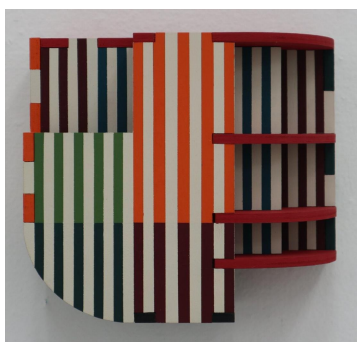
内 容 八街市に縁のある芸術作家の優れた作品を身近に鑑賞する機会として、中央公民館ロビーを活用した作品展示

戸村 次男『「ニ」 クラシサ バカリガツノル』 平野 ニーナ『THE RED BANDANA』



金澤 安宏『イリアト』

福田 利明『時の身振り』



○ 「中央公民館の廊下が美術館に～秋山保久、小島房子、永田義信、安田操～」芸術作品展

【実施期間：令和 8 年 2 月 12 日～2 月 27 日】

八街市にゆかりのある芸術作家の作品を中央公民館に一堂に集めて展示することで身近に芸術作品に触れあう機会を創出した。

観覧者数 78 人（観覧者記帳簿記載者数）

(5) 文化財の保護・活用

市民共有の貴重な財産である文化財の保存、継承及び活用を目的に、市指定文化財の指定、埋蔵文化財をはじめとする各種文化財調査、文化財保護思想普及のための資料の作成及び頒布、市の歴史や文化財をテーマとした講座等を実施している。

また、文化財保護施策を推進するため、市民と行政との協働による文化財保護活動の実施及び支援に努めている。

令和7年度に実施した主な事業

○ 市指定文化財の充実と活用

市内に所在する文化財のうち、本市にとって重要なものについて、文化財保護法に基づいた指定等による保護を実施している。近年の市指定文化財の状況としては、令和3年度に「前山清一郎所用陣羽織」、令和5年度は「こえっばの弁天跡」「こえっばの弁天の下総型板碑」及び「御成街道跡（風景谷の陰）」の4件を新たに指定（内1件は追加指定による附）した。現在、本市の指定等文化財の件数は県指定の有形文化財1件、市指定の有形文化財8件、有形民俗文化財3件、無形民俗文化財2件、史跡5件、天然記念物2件、及び国登録有形文化財が1件の合計22件である。

区 分	文 化 財 名	指 定 年 月 日
県指定	有 形 文 化 財	小金原のしし狩り資料 稲葉神明社の絵馬
八 街 市 指 定	有 形 文 化 財	馬頭観世音菩薩像
		天正検地帳（下総国白井荘持草村御縄入水帳）
		宝永元年勢田村・用草村地境争論裁許書
		捕馬の図
		捕馬の図下絵
		永沢社鬼瓦
		前山清一郎所用陣羽織
		こえっばの弁天の下総型板碑
	有形民俗文化財	額絵馬(捕馬の図)
		岡田馬頭観世音幟
		塩古ざると制作資料
	無形民俗文化財	八街市榎戸獅子舞
		八街市文違麦つき踊
	史 跡	柳沢牧野馬土手
		御成街道跡
		附 御成街道跡(風景谷の陰)
		御成街道の一里塚
		小間子牧野馬捕込跡
	天 然 記 念 物	こえっばの弁天跡
		カタクリ群生地
国登録	有 形 文 化 財	根古谷の湧水
		千葉黎明学園生徒館

指定文化財等については、各種事業を通じて保存と活用を図り、また、文化財保護意識の高揚に努めている。

○ **市指定無形民俗文化財保存・活用・継承活動の支援**

市指定無形民俗文化財保護事業補助

・文違麦つき踊保存会 ※榎戸獅子舞保存会は休会中

○ **指定文化財の整備・活用**

・史跡「柳沢牧野馬土手」「小間子牧野馬捕込跡」「こえっぱの弁天跡」「御成街道跡」の環境整備作業を実施

・カタクリ群生地の整備および文化財ボランティアと協働で「カタクリ群生地でのおもてなし」の実施。

○ **各種文化財調査の実施と調査成果の活用**

埋蔵文化財の取扱いに係る事前協議の実施

文化財保護法に基づく埋蔵文化財の取扱いに係る事務

千葉県教育委員会の指導に基づく埋蔵文化財の取扱いに係る事務

文化財保護法第93・94条に基づく埋蔵文化財工事立会

柳沢牧北常盤台野馬土手（夕日丘区）、根古谷城跡（根古谷区）、鶴ヶ沢入遺跡（東吉田区）、元駒場Ⅶ・Ⅷ・Ⅸ遺跡（住野区）、新地台遺跡（用草区）、中ノ峠遺跡（榎戸区）、藤株Ⅳ遺跡（藤の台区）

文化財保護法第99条に基づく埋蔵文化財調査

藤株Ⅳ遺跡第8地点第1次（藤の台区）、小間子牧北四木金龍山境野馬土手（四木区）・小間子牧西四木上金杉野馬土手（四木区）

○ **歴史・各種文化財の周知・活用**

各種講座の実施

夏休み！親子で楽しむ縄文土器づくり！講座（全2回）

社会教育課の主催講座である当講座は、夏休み期間中に親子のコミュニケーションを深めながら、先人達が培ってきた知恵を縄文土器づくりをとおして学ぶ体験型の講座である。



夏休み！親子で楽しむ縄文土器づくり！講座 Ⅰ日目



夏休み！親子で楽しむ縄文土器づくり！講座 2日目

八街の歴史・文化財出前講座

各種団体等からの要請に応じ、郷土資料館と連携し市内の歴史や文化に関する出前講座を全29回実施し、延べ623人が受講した。

講 座 内 容	受 講 団 体 名 等
発掘調査でわかった八街のむかし	中央公民館講座 生きがい短期大学
勾玉づくり	中央公民館講座 生きがい短期大学
郷土の偉人 開墾関係	生きがい短期大学 虹の会 ほか
道具と昔の暮らし	朝陽小 二州小沖分校
八街市内の文化財探訪	笑会 坂江第二町内会 (社福) 開拓 生きがい短期大学

○ 文化財ボランティア活動への支援と協働活動の推進

文化財ボランティア登録者数：11人

- ・文化財ボランティアに対する各種文化財関係情報の提供（通年）。
- ・屋外で実施した各種講座のガイド等、協働事業の実施。
- ・「カタクリ群生地でのおもてなし」の実施（再掲）。



カタクリ群生地でのおもてなし①



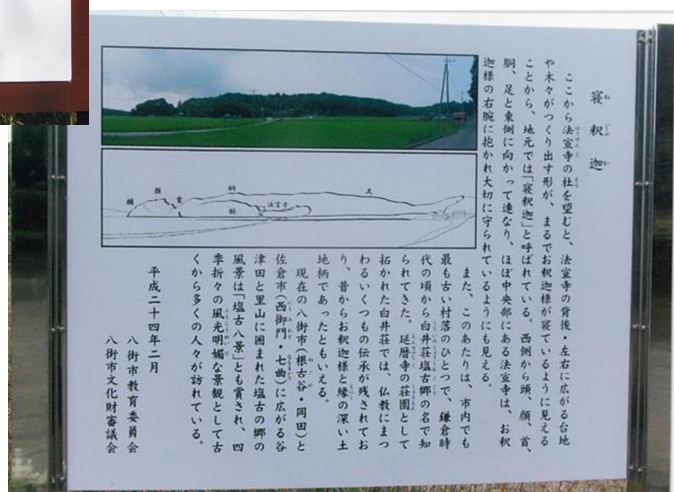
カタクリ群生地でのおもてなし②

文化財保護周知用立看板の設置

予防保全型である文化財保護周知用立看板長寿命計画にもとづいて、指定文化財「柳沢牧野馬土手」、「寝釈迦」、そして「新蔵寺」は経年劣化により褪色・錆化が進行していたため文面修正・再塗装を施し整備を行った。



市指定史跡「柳沢牧野馬土手」(西林区)
文化財看板



寝釈迦(根古谷区)の文化財看板



新蔵寺(榎戸区)の文化財看板



ア 郷土資料館の主な事業

Ⅰ 施設の概要

所在地	八街市八街ほ796番地1（中央公民館内） TEL 043-443-1726 FAX 043-443-3226
施設規模	事務室 面積 約 19㎡（中央公民館内） 常設展示室 面積 約 90㎡（中央公民館二階中会議室） 川上小学校余裕教室 面積 約120㎡ 二州小学校余裕教室 面積 約125㎡ 古文書収納庫 面積 約 6㎡ 収蔵庫 面積 約 90㎡
開館時間	午前9時～午後5時
休館日	毎週月曜日、12月28日～1月4日 特別の事情により臨時休館を必要と定めた日
収蔵資料	・考古 1,286点 ・自然 146点 ・農具・民具等 678点 ・古文書 10,960点 ・絵馬 44点 ・図書類 12,410点 ・その他 753点

※令和元年の台風による屋根破損と経年による老朽化が重なり、修復不可能となったため、令和2年度に資料館建物を解体し、令和3年4月1日より中央公民館内にて仮展示を再開した。また、収蔵資料の一時的な保全対応として川上小学校の余裕教室に民具・農具を保管し、書籍類を二州小学校の余裕教室に移動、中央公民館の一室に古文書収納スペースを設け、各収蔵資料の分散保管を行った。

2 目的

市民のアイデンティティと直結する身近な歴史を明らかにし、公開することで、市民の郷土への関心やふるさと意識が深まることを目的としている。

法・条例により指定された保護すべき指定文化財を保存・修復・展示している。

また、市内外の方々から寄贈・寄託された古文書など各種の歴史資料や、発掘調査等で得られた考古資料を収集・整理・保存し、正しい八街の歴史を多くの方々に理解してもらうため、調査・研究を行い、八街市史を編さん・刊行するとともに、その成果を常設展示及び企画展示、出前講座に反映するなど、蓄積した情報を、広く一般に公開・提供している。

3 展示内容

○ 常設展示・体験型展示・映像型展示

国指定の重要文化財である銅印「山邊郡印」（複製）をはじめ、市内から出土した考古遺物や市指定文化財の「天正検地帳」、各種の歴史資料を展示している。

また、展示室の一角には県内を中心とした自治体史や発掘調査報告書などの各種資料を収集し、市民の皆様のさまざまな調査研究に寄与できるよう、各種の刊行物を配架している。

展示室縮小により中止してた映像型展示を令和7年度に再開。市指定民俗文化財の映像資料やWEB上で公開している「おうち講座『八街歴史探訪』」の太古・旧石器・縄文時代編等のメニューを設定し、見学者が任意で選択・視聴で

きるよう変更した。

○ 小学校の余裕教室を活用した展示

民具・農具を分散保管した川上小学校の余裕教室に「古い道具と昔の暮らし」をテーマにした民具・農具類の展示教室を製作し、日常的に川上小学校の児童たちが見学・学習できる機会を設けている。

○ 企画展示

「戦争と八街-戦後 80 年 戦争の記録-」

期 間：令和 7 年 10 月 28 日（火）

～令和 7 年 12 月 21 日（日）

来館者：929 人

内 容：太平洋戦争当時、八街には下志津陸軍飛行学校八街分教所(通称:八街飛行場)が置かれ、最新鋭機であった「百式司令部偵察機」が配備されるなど首都圏防衛の要としての役割を担っていた。

令和 7 年度、太平洋戦争が終結してから 80 年という節目の年であることから、八街飛行場が学校として設立してから基地へと変遷し、終戦を迎えるまでの歩みを、市域に残された戦争資料と米軍により記録された Aircraft action report(航空機戦闘報告書)等をもとに、振り返る展示を実施した。併せて、上記米軍の航空機戦闘報告書の書き起し文並びに和訳文を市 HP 上に公開・配布した。



○ ミニ企画展示

「八街駅昭和 100 年-写真で振り返る八街駅とその周辺-」

期 間：令和 7 年 6 月 3 日（火）～令和 7 年 6 月 27 日（金）

来館者：393 人

内 容：令和 7 年度は昭和 100 年を迎える事から、市民との協働事業の一環として「八街駅南口商店街振興組合」及び資料館が所有する八街駅周辺等の過去から現在までの写真を用い、昭和 100 年にわたるまちのあゆみを辿る写真パネル展を行った。また、オリジナル切符を作成し、色塗りや切符切りなどの体験コーナーも設置した。



○ 巡回展示

企画展「戦争と八街-戦後 80 年 戦争の記録-」として実施した内容をコンパクトな解説パネルに再編し、まとめ、市内公共施設及び各小中学校等全 14 施設にて巡回展示を行った。

- ・市内公共施設(老人福祉センターゆうゆう・南部老人憩いの家)

老人福祉センターゆうゆう

期 間：令和 8 年 2 月 24 日（火）～令和 8 年 3 月 9 日（火）

南部老人憩いの家

期 間：令和 8 年 1 月 20 日（火）～令和 8 年 2 月 3 日（火）

観覧者：972 名

- ・小・中学校

期 間：令和 8 年 1 月 20 日（火）～令和 8 年 3 月 17 日（水）

※各小・中学校に 2 週間展示

観覧者：3,686 名(在校生)

4 講座

○ 主催講座

①「ナイフ形石器を作ろうー旧石器時代を感じる時間ー」

打製石器を作るという旧石器時代の人々の暮らしの一端に触れることで、八街の歴史や郷土資料館の資料について理解を深めることを目的として、外部講師を招き、黒曜石を用いたナイフ形石器づくりの講座を実施した。

日 程：令和 7 年 11 月 15 日（土）

場 所：中央公民館

講 師：橋本勝雄

（元八街市史編さん

考古部会 専門委員）

受講者：15 名



②「やさしい古文書講座ー八街の歴史を読み解こうー」(入門編・初級編)

八街市に残る歴史資料（古文書）を実際に読み解きながら、当時の人々の生活や歴史を知ることが目的とした古文書講座を開催した。

i 「やさしい古文書講座(入門編)」

入門編は古文書に初めて触れる方を対象に、江戸時代の崩し字を学びながら、市指定文化財「宝永元年勢田村用草村地境争論裁許絵図」を読み解き、江戸時代の出来事と現在の地域に有り様が密接に関連していることを学ぶ講座として開催。

日 程：令和 7 年 12 月 10 日（水）

令和 7 年 12 月 17 日（水）

令和 7 年 12 月 24 日（水）

講 師：郷土資料館 学芸員

受講者：5 名

ii 「やさしい古文書講座(初級編)」

初級編では市内に残る高札や議定書等を取上げ、江戸時代の関東地方の支配構造とそれに対応した農村側の危機管理等について解説しながら「関東取締出役と村落の実態」を知る講座として開催した。

日 程：令和8年3月11日(水)

令和8年3月18日(水)

令和8年3月25日(水)

講 師：郷土資料館 学芸員

受講者：15名



○ 出前講座

各種団体等からの要請に応じ、社会教育課と合同で市内の歴史・文化財に関する出前講座を全29回実施し、延べ623人が受講した。(再掲)

○ おうち講座『八街歴史探訪』動画(縄文時代編)作成・配信

中央公民館共催事業として実施している、各種講座の動画をWEB上に公開する「おうち講座」のひとつとして、各種キャラクターが八街の歴史について時代毎に解説するアニメーション動画「八街歴史探訪」を作成・配信中であり、縄文時代についての動画を作成し、YouTubeで配信した。また、動画のキャラクターの声を市内在住・在学の高校生に協力していただいた。



動画URL QRコード

5 市史編さん業務

○ 市史編さん委員会

昭和49年の『八街町史』刊行後、さらなる八街の歴史研究の進展のために「町史研究会」が発足し、平成4年に市制施行後「市史研究会」と名称変更し、『八街町史』の補完研究が進められてきた。

その後、平成8年に「市史編さん委員会条例」が施行され、「市史編さん委員会」並びに「市史編さん室」を組織し、新たに『八街市史』の刊行を目指して編さん業務を開始した。平成13年には駒澤大学の中野達哉教授へ史料集刊行に向けた指導・協力等を依頼し、平成15年『八街市史 資料編 近世一』の刊行に至る。さらに、駒澤大学協力のもとで、体制を強化するため、委員会の下部組織として「専門部会」を設置。平成15年に近世部会を発足させ、平成22年には『八街市史 資料編 近世二』を刊行した。他方、有史以前等の資料についても、平成17年に考古部会を置き、調査・研究を実施。平成24年

に市政施行 20 周年記念誌を兼ねた『図解 八街の歴史』を刊行し、考古部会
はこれをもって解散。同年には、新たに近現代部会を設置した。

現在は、市史編さん室を郷土資料館の市史編さん業務へと移管し、近世、近
現代 2 つの専門部会により『八街市史 資料編 近世三』『八街市史 資料編
近現代一』の刊行に向けて、それぞれ事業を進めている。

また、郷土資料館・市史編さん業務の調査で得られた成果を、広く周知する
ための普及用冊子として、市政施行 30 周年を記念する『写真に見る八街の
150 年』や誌上企画展として発行した『“やちまた”の偉人前山清一郎』や
『八街 昭和 懐古』等も刊行している。

○ 近世専門部会

佐倉藩領であった市内の大谷流・小谷流・用草・根古谷・岡田地区の古文書
を対象とした『八街市史 資料編 近世三』の刊行に向け、関連史料となる古
文書の整理、目録作成作業を行うとともに、掲載候補となる史料を選定しなが
ら、翻刻作業も実施した。

令和 7 年度は、整理作業として、劣化により断片化している岡田区有文書の
照合・接合作業、用草区有文書等について約 26,843 カット分の写真撮影を実施
し、翻刻作業については原稿用紙 747 枚(資料編ページ換算約 180 頁分)の筆耕
を完了した。

○ 近現代専門部会

開墾関連の古文書を掲載する予定の『八街市史 資料編 近現代一』の刊行
に向け、市内旧家の文書整理、目録作成、写真撮影、筆耕の作業を行った。

令和 7 年度は、前年度からの継続事業として、大関区有文書の整理作業を行
い、およそ 8 割を終了した。

Ⅳ スポーツ・レクリエーション

Ⅰ 目標と施策

（１）目標

スポーツ・レクリエーションの活動に親しむ機会の拡充や指導者の育成、施設の整備を促進し、その振興に努める。

（２）重点施策及び施策達成の推進事項

① 市民の健康増進とスポーツ・レクリエーションの普及に努める。

ア 社会体育関係団体の充実及び指導者の育成を図る。

イ 社会体育活動の充実を図る。

ウ 生涯スポーツの振興を図る。

② 社会体育施設の整備充実と利用促進に努める。

ア 社会体育施設の利用の促進を図る。

イ 学校施設開放の推進を図る。

２ スポーツ・レクリエーションの振興

生涯スポーツの振興

市民のだれもが心身の健康増進のため、生涯にわたり体力や年齢に応じて、いつでもどこでもスポーツに親しむ生涯スポーツの振興を図る。

（１）令和７年度に計画した主な事業

① スポーツ教室

・健康づくりとともに、教室を通じて人とのふれあいなど人間性豊かなスポーツのある暮らしの実現を目的とし、スポーツプラザを会場として、ディスクゴルフ体験教室やノルディックウォーク教室を開催した。

・実技指導を行う指導者を学校へ派遣することにより、優れた技術や経験を活かし、子どもたちに夢を持つことの大切さや楽しさ、スポーツに親しむきっかけづくり及び習慣を身につけることを目的とし、インディアカを実施した。

② 市民ハイキング

自然に触れ親しみ、健康・体力づくりを図るとともに、参加者相互の親睦・交流を深めることを目的とし、春は茨城県大洗町、秋は香取市を実施場所として開催した。

③ 第76回印旛郡市民スポーツ大会

印旛郡市民の体力向上とスポーツの普及を図るとともに、青少年の健全育成に寄与するという趣旨で、佐倉市・四街道市・八街市・印西市・白井市・富里市・酒々井町・栄町の郡内8市町、印旛郡市各市町教育委員会及び印旛郡市スポーツ協会の主催により、陸上競技、ソフトテニス、バレーボール、卓球、バスケットボール、野球、相撲、剣道、柔道、弓道、テニス、ソフトボール、バドミントン、ゴルフ、空手道、サッカー、クレ射撃の計17種目を実施した。

④ 八街市スポーツ・レクリエーション祭

市民の健康体力づくりを目指して、いつでもどこでも手軽にできるスポーツの日常化を図るため、スポーツ・レクリエーション祭を企画し、地域でのスポーツ普及・振興を図るという趣旨のもと、インディアカ、グラウンドゴルフ、ディスクゴルフの計3種目を実施した。

⑤ 第5回小出義雄杯八街落花生マラソン大会

マラソンランナーにとって魅力ある大会の実施を目標とし、走る楽しさ喜びを知るとともに相互のふれあいを深め、健康増進と体力の向上及び競技水準の向上を目的とし実施した。

⑥ エンジョイスポーツ

市民を対象に、いつでも誰でも気軽に出来るスポーツを通じて運動習慣を身につけるため、スポーツ推進委員の指導によるボッチャ体験会や、体力測定会を実施した。

(2) 事業実績一覧

(令和7年度)

事業名	事業概要	回数 (日数)	実施月日	対象者	実施場所	人数
スポーツ教室	ノルディック・ウォークで わが町・八街を歩こう！	1	3月8日	一般	八街市	28
	ディスクゴルフ体験教室	7	4月・6月・7月・8月 9月・2月・3月	一般	スポーツプラザ	29
	ノルディック・ウォーク教室	3	6月8日 10月5日 3月1日	一般	八街市	14
	八街市スポーツ体験教室	1	3月3日	小学生	二州小学校	20
普及事業 （大会等）	市民ハイキング	2	5月18日 11月23日	一般	茨城県 大洗町 香取市	82
	第42回 市民ゴルフ大会	1	5月14日	一般	新千葉カントリー 倶楽部	72
	第76回 印旛郡市民スポーツ大会	1 (7日)	7月5日～21日	一般	八街市 ほか	207
	市スポーツ・レクリエーション祭	1 (2日)	6月24日 11月17日	一般	スポーツプラザ	177
	第5回 小出義雄杯八街落花生マラソン大会	1	10月19日	一般	市内会場	1,574
	第29回 八街市近隣中学校交流柔道大会	1	1月31日	中学生	スポーツプラザ	265
	エンジョイスports	5	4月・6月・ 7月・10月・ 12月	一般	スポーツプラザ	81

(3) 運動施設一覧（教育委員会所管施設）

施設名	施設概要	所在地	面積（㎡）	面積範囲
スポーツプラザ	体育館 サブアリーナ 500 ㎡ メインアリーナ 1,578 ㎡ 観客席 412 席 トレーニング室 85 ㎡ 会議室 3 室 シャワー付更衣室 医務室 ラウンジ	八街い 84 番地 10	4,971	床
	弓道場 近的 28m 6 人立		140	床
	テニスコート 砂入人工芝 8 面		5,460	敷地
	多目的広場 少年サッカー 1 面		9,384	敷地
中央グラウンド	軟式野球場 センター 110m 両翼 90m バックネット スタンド スコアボード 夜間照明	八街ほ 35 番地	16,575	敷地
南部グラウンド	軟式野球場・ソフトボール場 センター 108m 両翼 88m バックネット スコアボード 夜間照明	滝台 1588 番地	14,164	敷地
東部グラウンド	軟式野球場・ソフトボール場 センター 110m レフト 84m ライト 94m バックネット	八街に 46 番地	16,620	敷地
西部グラウンド	軟式野球場・ソフトボール場 センター 110m レフト 102m ライト 97m バックネット	八街い 273 番地	16,244	敷地
北部グラウンド	ソフトボール場 3 面 バックネット 3	文違 211 番地	20,937	敷地
榎戸サッカー場	サッカー場	榎戸 406 番地 9	19,212	敷地
やちまた キャンプ場	キャンプ場	用草 458 番地 1	18,087	敷地

(4) 施設利用の状況

(単位：人)

施設 \ 年度			平成 28	29	30	令和 元	2	3	4	5	6	7
スポーツ センター	体育館	メイン アリーナ	35,275	39,315	39,781	28,669	18,363	21,622	6,643	32,656	30,171	35,208
		サブ アリーナ	24,500	27,028	26,494	21,579	13,809	17,114	6,511	24,058	23,472	31,440
		トレーニング室	851	1,020	853	563	106	131	56	173	100	138
	弓道場		1,639	1,727	2,223	1,698	1,114	1,601	1,538	1,748	1,405	2,074
	テニスコート		27,013	23,573	20,808	22,237	14,809	19,283	22,804	20,443	21,459	20,169
	多目的広場		22,413	24,291	21,973	18,610	9,539	12,423	14,588	15,275	8,265	10,426
	中央グラウンド		20,049	18,030	18,156	11,467	7,074	3,443	1,554	9,216	10,839	10,374
南部グラウンド		6,971	6,316	7,276	5,114	2,773	2,440	1,585	4,146	5,289	6,717	
東部グラウンド		24,977	26,441	26,202	20,039	11,758	3,240	4,178	8,674	10,618	10,795	
西部グラウンド		4,730	3,140	2,525	2,242	1,501	670	716	3,424	3,320	3,254	
北部 グラウンド		A	9,915	9,040	9,762	7,796	5,863	2,119	3,179	5,057	6,872	5,360
		B	3,358	2,008	2,955	2,927	1,254	732	791	1,822	3,891	2,805
		C	5,059	3,881	4,916	4,656	1,990	1,689	1,490	2,990	5,373	3,946
榎戸サッカー場		5,723	6,986	7,080	10,460	5,051	4,071	1,741	8,028	9,455	10,630	
やちまた キャンプ場		480	665	683	444	311	576	616	547	591	582	

3 学校体育施設開放事業

(1) 概要

① 目的

市立の小学校、中学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲においてスポーツ活動の場として登録団体に開放し、もって健康増進及び社会体育の普及振興に資することを目的とする。

② 対象

市内に在住し、又は通勤し、若しくは通学する者がスポーツを行うことを目的として組織する団体。

(2) 令和7年度開放施設

	小学校	中学校	計
運動場	9	0	9
体育館	9	4	13
武道場	0	3	3

(3) 令和7年度利用状況

(小学校 運動場)

No.	学 校 名	運 動 場 開 放 種 目		
1	実住小学校	サッカー	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	110日 110件 7,700人
2	笹引小学校	サッカー	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	105日 105件 3,495人
3	朝陽小学校	野球	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	53日 57件 2,180人
4	交進小学校	サッカー	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	49日 49件 1,263人
5	二州小学校	野球	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	110日 110件 3,300人
6	二州小学校沖分校		利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	0日 0件 0人
7	川上小学校	野球	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	109日 109件 3,270人
8	八街東小学校	サッカー	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	86日 86件 5,160人
9	八街北小学校	ソフトボール、野球	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	104日 137件 4,556人

(小学校 体育館)

No.	学 校 名	体 育 館 開 放 種 目		
1	実 住 小 学 校	バレーボール、ミニバスケット、 バウンドテニス、フットサル、サッカー	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	276日 494件 16,479人
2	笹 引 小 学 校	バレーボール、ミニバスケット、 バドミントン、サッカー	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	242日 307件 6,006人
3	朝 陽 小 学 校	バレーボール、ミニバスケット、剣道、 体操、ドッジボール	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	319日 504件 12,441人
4	交 進 小 学 校	バレーボール、ミニバスケット、 サッカー	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	242日 330件 16,268人
5	二 州 小 学 校	バレーボール、ソフトバレー、 ミニバスケット	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	266日 387件 5,281人
6	二州小学校沖分校	ミニバスケット、ダンス、 バレーボール、ピックルボール	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	272日 359件 6,239人
7	川 上 小 学 校	バレーボール、ミニバスケット、剣道	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	242日 283件 4,018人
8	八 街 東 小 学 校	バレーボール、ミニバスケット、剣道、 空手、フットサル、新体操、サッカー	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	323日 500件 15,073人
9	八 街 北 小 学 校	バレーボール、ミニバスケット、空手	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	216日 284件 6,492人

(中学校 体育館)

No.	学校名	体育館開放種目		
1	八 街 中 学 校	バレーボール、バスケットボール、 ソフトバレー、バドミントン、 インディアカ	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	292日 430件 8,922人
2	八街中央中学校	バレーボール、バスケットボール、 ソフトバレー	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	133日 199件 2,472人
3	八 街 南 中 学 校	バレーボール、バスケットボール、 バドミントン	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	326日 395件 5,320人
4	八 街 北 中 学 校	バスケットボール、バドミントン、 ソフトバレー	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	291日 330件 6,500人

(中学校 武道場)

No.	学校名	武道場開放種目		
1	八 街 中 学 校	剣道、空手、合気道、柔道	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	345日 337件 4,964人
2	八街中央中学校	剣道、柔道、空手、古武術、合気道	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	512日 498件 8,160人
3	八 街 南 中 学 校	剣道	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	50日 50件 1,250人

令和8年度
発行
編集

やちまたの教育
八街市教育委員会
教育部教育総務課
〒289-1192
八街市八街ほ 35 番地 29
電話 043-443-1442
令和8年9月

